

# 平成27年玉村町議会第1回定例会会議録第3号

---

平成27年3月16日（月曜日）

---

## 議事日程 第3号

平成27年3月16日（月曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（15人）

2番	渡邊俊彦君	3番	石内國雄君
4番	笠原則孝君	5番	齊藤嘉和君
6番	備前島久仁子君	7番	筑井あけみ君
8番	島田榮一君	9番	町田宗宏君
10番	三友美恵子君	11番	高橋茂樹君
12番	浅見武志君	13番	石川眞男君
14番	宇津木治宣君	15番	川端宏和君
16番	柳沢浩一君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	貫井孝道君	副町長	重田正典君
教育長	新井道憲君	総務課長	高井弘仁君
経営企画課長	金田邦夫君	税務課長	月田昌秀君
健康福祉課長	小林訓君	子ども育成課長	齋藤修一君
住民課長	山口隆之君	生活環境安全課長	斉藤治正君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋雅之君
上下水道課長	木暮秀博君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小坂橋保君	生涯学習課長	井野成美君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	庶務係兼議事調査係長	松田純一
主査	関根聡子		

## ○表彰状の伝達

◇議長（柳沢浩一君） 本日は、一般質問の前に若干の時間をいただきまして、表彰状の伝達を行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず初めに、当議会のたまむら議会だよりが、全国町村議会議長会主催の第29回町村議会広報全国コンクールにおいて奨励賞を受賞いたしましたので、ここでその表彰状の伝達を行いたいと思います。

初めに、高橋茂樹議会広報特別委員長、演壇の前にお進みください。

〔議会広報特別委員長 高橋茂樹君、演壇の前へ進む〕

表 彰 状

奨励賞 編集・デザイン部門

群馬県玉村町議会 殿

貴議会広報紙は第29回町村議会広報全国コンクールにおいて頭書の成績をおさめられました。よってここにこれを表彰します。

平成27年2月6日

全国町村議会議長会会長 蓬 清 二

〔拍 手〕

◇議長（柳沢浩一君） 続きまして、先月18日に開催されました群馬県町村議会議長会の定期総会におきまして、川端宏和議員、町田宗宏議員、島田榮一議員の3名が群馬県町村議会議長会会長から議員10年以上在職者表彰を受賞されましたので、ここでその表彰状の伝達を行いたいと思います。

川端議員、町田議員、島田議員におかれましては、演壇の前にお進みください。

〔15番 川端宏和君、演壇の前へ進む〕

表 彰 状

玉村町議会 川 端 宏 和 殿

あなたは多年議会議員として地方自治の本旨を体しよく住民福祉の増進に寄与された功績はまことに多大であります。よってここに表彰いたします。

平成27年2月18日

群馬県町村議会議長会長 田 村 利 男

〔拍 手〕

〔9番 町田宗宏君、演壇の前へ進む〕

表 彰 状

玉村町議会 町 田 宗 宏 殿

あなたは多年議会議員として地方自治の本旨を体しよく住民福祉の増進に寄与された功績はまことに多大であります。よってここに表彰いたします。

平成27年2月18日

群馬県町村議会議長会長 田村利男

〔拍手〕

〔8番 島田榮一君、演壇の前へ進む〕

表彰状

玉村町議会 島田榮一殿

あなたは多年議会議員として地方自治の本旨を体しよく住民福祉の増進に寄与された功績はまことに多大であります。よってここに表彰いたします。

平成27年2月18日

群馬県町村議会議長会長 田村利男

〔拍手〕

◇議長（柳沢浩一君） それでは、ここで議員10年以上在職者表彰を受賞されました3名の議員よりご挨拶をいただきたいと思います。

初めに、川端議員、お願いいたします。

〔15番 川端宏和君登壇〕

◇15番（川端宏和君） 皆さん、おはようございます。貴重な時間をいただき、ありがとうございます。

10年以上表彰ということで、私が48の年ですか、この議会議員という世界に入りまして、気がついたらことし8月で赤いちゃんちゃんこの似合う年になってしまいました。この間、選挙を4回いたしましたして、いろんな人に助けていただきまして、今があるように思います。この受けた恩をいつか返す努力をしたいと、そのようにいつも思っています。私としても、皆さんに負けぬように今後邁進していきたいと、そのように思っている次第でございます。各議員におかれましては、相変わらずのご指導をいただければ幸いかな、そのように思っております。きょうは大変ありがとうございました。（拍手）

◇議長（柳沢浩一君） 次に、町田議員、お願いいたします。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

◇9番（町田宗宏君） このたびは10年という永年勤続の表彰を受けさせていただきました。ありがとうございます。皆さんと一緒に10年間過ごせたことを大変ありがたく、またうれしく思っております。

67歳で、町田さんは自衛隊出身だから真面目だろうと、町をきれいにしてもらいたいと、こういう話がございまして、立候補させていただきまして、あっという間に10年が過ぎてしまいました。これからも老骨にむち打って、命ある限り玉村町の発展と町民の皆さんの幸せのために頑張っていきたいと思っております。今後ともよろしく願います。ありがとうございました。（拍手）

◇議長（柳沢浩一君） 次に、島田議員、お願いいたします。

〔8番 島田榮一君登壇〕

◇8番（島田榮一君） おはようございます。ただいまご紹介いただきました島田榮一でございます。

このたびは群馬県町村議会議長会長より議員活動10年の表彰を賜りました。身に余る光栄でございます。同期の皆様がいる中で、先駆けていただくことになりまして、大変恐縮しております。これもひとえに同僚議員の皆様、それから事務局を初め執行の皆様、そして地域で支えてくださった皆様のおかげと、心より感謝申し上げます。縁あってこの道に入って、あっという間の10年でありました。これからもこの受賞を励みに、初心に返り、玉村町の発展と福祉の向上に努めてまいりたいと存じます。本日は本当にありがとうございました。（拍手）

◇議長（柳沢浩一君） この際ですので、議会を代表して、私からも一言皆様にお祝いのご挨拶を申し上げたいと思います。

このたび、まずは当議会のたまむら議会だよりが全国町村議会議長会主催の第29回町村議会広報全国コンクールにおいて奨励賞を受賞いたしました。これはたまむら議会だよりが平成10年5月に創刊されて以来、初めてのことであります。このことは、日ごろから議会だよりの発行に際し並々ならぬご努力をいただいております広報特別委員を初め、議員各位のご協力のたまものであると深く感謝を申し上げる次第であります。これからも議会の情報公開を積極的に推進するとともに、住民に読みやすい紙面づくりに、議員各位とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

また、川端議員、町田議員、島田議員におかれましては、玉村町議会議員として長きにわたり玉村町議会の運営及び玉村町の発展のため、大いにご尽力いただきましたことに対し、深く感謝を申し上げます。今後とも健康には十分留意をされ、住民福祉の向上や玉村町のさらなる発展のために、公平公正な立場でより一層ご活躍されますことを心からご祈念申し上げまして、一言お祝いの挨拶といたします。大変おめでとうございます。

◇

## ○開 議

午前9時12分開議

◇議長（柳沢浩一君） それでは、続きまして会議に入ります。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◇

## ○日程第1 一般質問

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、一般質問を行います。

12日に続き一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

◇14番（宇津木治宣君） 14番宇津木治宣です。通告に従い、一般質問を行います。

先ほどは、川端議員、町田議員、島田議員におかれましては、勤続10年の表彰、まことにおめでとうございます。引き続き頑張ってくださいようお願い申し上げて、お祝いの言葉といたします。

それでは、最初に施政方針について質問を始めます。施政方針では、健康福祉分野で「障がい者一人ひとりが地域の中で自分らしい豊かな暮らしを続けることができるように、障害者総合支援法に基づくサービスの充実に取り組みます。さらに、障がいのある人が当たり前働ける社会の実現に向け、町クリーンセンターにおいてごみの減量・資源化の業務内容を拡大し、障がい者雇用事業所（就労継続支援事業所（A型））へ委託することにより、障がい者の雇用創出と就労の継続性を図り、より一層の社会的自立を支援してまいります」としています。この基本的な考え方と具体的施策について、まずお尋ねいたします。

次に、教育・文化分野ですが、学習環境を改善するために中央小学校の大規模改修を行う。空調設備もあわせて行うと。大変歓迎をしたところであります。しかし、施政方針には、27年度に導入を予定されている小中学校教室のエアコン設置について、何ら触れられていない。これは一体どうしてなのか、まずお尋ねをいたします。

次に、道の駅が果たすべき役割についてお尋ねいたします。今春の開設に向け建設が進んでいる道の駅玉村宿の果たすべき役割について、まず問います。町は、本施設は今後町外から訪れる皆さんへ、玉村町をPRする情報発信拠点として、また町の産業、観光、文化を活性化させる地域振興の場として活用します。また、災害時の防災センターとしての機能も持たせますと位置づけております。駅を持たない本町にとって、その役割は重要だと思えます。準備状況や具体策についてお尋ねをいたします。

1つ、県央の未来を紡ぐ玉村町の情報発信の場としています。

次に、地元農産物の販売の場、特産物の開発などはどうなっているのか。

3つ目に、友好都市などと農産物を通しての連携、どのような考えがあるのか。

4つ目に、道の駅を核とした農業の6次産業化を進めるべきではないのか。

次に、道の駅を地域のにぎわいの拠点、住民の交流の場にすべきではないか。具体策についてお尋ねをいたします。

次に、地域の防災拠点としての役割を、防災力向上のための防災館を併設、平時から防災啓発に活用していくと。この具体策についてお尋ねをいたします。

また、先ほど来話題になっておりますふるさと納税の推進、この立場から道の駅の商品をふるさと

納税のお礼として地域のPRにつなげる考えはないか、お尋ねいたします。

また、地域固有の観光資源を掘り起こし、都市部の旅行会社のPR、地域の伝統、文化の継承、交流の場としていくべきではないかということで、以上何点かについて具体策についてお尋ねをいたします。

次に、上陽地区、上福島7.4ヘクタールの問題について、これは長年の課題なのですが、一向に解決策を見ないわけですけれども、開発審査会提案基準6の指定を受け、開発することが可能なことになっているのですが、なかなかこれが進展をしないと。上陽地区、上福島7.4ヘクタール問題の解説策はないか、お尋ねいたします。

大きい4点目として、地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用についてお尋ねいたします。国は、補正予算に地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型の交付金を盛り込んだ予算を12月に可決しています。これは、年度内にこの事業をするように国は進めているわけですけれども、本町においての活用方法について、お尋ねをいたします。

以上、1回目の質問といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） おはようございます。本日は、各表彰がありまして、最初に広報紙の全国議長会の表彰ということで、大変おめでとうございます。ちょうど私が議員になったときに、この広報紙をつくらうということで始めました。私が2代目の委員長をしまして、初代は副委員長だったのですけれども、初代の委員長が黒崎未喜雄さんでございました。黒崎さんと2人で県内の何町村かを回って、広報紙のつくり方や目的等を研究した結果、スタートしたわけでございます。私が委員長になりましたときの副委員長が、多分宇津木議員さんだったと思います。そんなことで、今回の広報紙の受賞というのは大変うれしい限りでございます。

また、3名の議員さんが10年表彰を受けられました。今後ともいろんな面で我々執行に対して叱咤激励をしていただきたい。そして、議会と力を合わせていいまちづくりをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、14番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。まず初めに、施政方針に対しての質問でございます。障害者雇用創出と一層の社会的自立支援の具体策についてお答えいたします。

平成25年度に第4次玉村町障害者福祉計画を策定し、その計画の基本理念と目標の中で、雇用、就業、経済的自立支援の施策の一つとして、就労継続支援事業所A型の誘致の推進を挙げております。就労継続支援事業所A型とは福祉事業所であり、施設は利用者との間で雇用契約を結び、労働基準法に準じた業務を行います。就労継続支援事業所A型の誘致により、福祉的就労の底上げを図りたいと考えております。

次に、具体的な事業内容についてご説明いたします。町では、平成23年度から玉村町障害者福祉

センターのばらとたんぼぼに委託し、粗大ごみ中の家電品を手で分解し、素材ごとに分けて売却し、リサイクルをしております。このことにより、スクラップ処理する家電品の量が減少しております。平成27年度下半期より一層のリサイクルを推進するため、従事する人員を増加して、障害者就労継続支援事業所A型へ作業委託をする予定であります。このことにより、障害者雇用の機会がふえ、安定的な就労確保を図ることができると考えております。

次に、小中学校の教室のエアコン設置についての質問にお答えいたします。小中学校のエアコン設置につきましては、ご承知のとおり、本年度において設計を行ったところでありますが、来年度、事業を進める上で国庫補助金採択の見通しが立たないため、大変残念であります。当初予算への計上は見送らざるを得ない状況となりました。この大きな要因といたしまして、国が来年度、平成27年度を学校耐震化完了の目標年度としているため、全国からの補助要望が集中し、文部科学省として予算の確保が十分にできなかったという報告を町教育委員会から受けております。そのような状況のため、当町においても国庫補助金なしで事業を実施するには財政的にも困難であるということで、当初予算への計上を見送らざるを得なかったということでもあります。

しかしながら、国への補助要望は継続し、採択が見込める際には、町において速やかに予算を確保し、これは補正予算でも確保していきたいと思っております。事業を進める予定でありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、道の駅玉村宿の果たすべき役割についての質問にお答えいたします。道の駅玉村宿の役割につきまして、準備状況や具体的な施策につきましてお答えいたします。まず、県央の未来を紡ぐ玉村町の情報発信の場にとのことですが、道の駅玉村宿には町の観光情報を初めとした各種情報や、国道354号沿線の周辺情報などさまざまな情報を、タッチパネル式のデジタルサイネージにより利用者が情報取得できる環境を構築いたします。また、フリーのワイファイスポットを施設内に設置し、来場者の通信機器を活用し、容易に情報が取得できる環境も整備いたします。本情報設備機能を活用し、利用への情報発信を充実させて、玉村町をPRするとともに、町内への誘導も図ってまいります。

次に、地元農産物販売の場、特産品の開発についてですが、まず販売する農産物につきましてはJAからの農産物を初め、地元生産者からの農産物も販売いたします。生産者が気持ちを込めてつくった新鮮な野菜を来場者の皆さんに堪能していただきます。次に、特産品の開発でございますが、道の駅に出荷していただく農家の皆さんとともに協議を進めております。消費者が求める新たな特産品の検討も進めていきたいと考えております。

次に、友好交流都市などと農産物を通しての連携でございます。各友好交流都市の特産品の旬に合わせてイベントやフェア等を開催し、交流都市のPRを図るとともに、さらなる連携を図ってきたいと考えております。

次に、道の駅を核とした農業の6次産業化についてお答えいたします。道の駅に加工室を整備し、若手就農者の皆さんが水ナスの浅漬けを初めとした漬物の加工販売を行います。このような取り組み

を6次産業の啓発にもつなげて、さらなる拡大を図っていきたいと考えております。

次に、地域のにぎわいの拠点、住民交流の場についてお答えいたします。道の駅では、定期的に集客イベント、農産物フェアなどさまざまなイベントを開催いたします。イベントには地域の皆さんも一緒に参加していただき、地域と一体となって道の駅を盛り上げてまいります。また、交流施設として整備いたしますたまたんギャラリーは、地域交流の場として展示会や発表の場として活用を図ってまいります。

次に、地域防災拠点についてですが、本道の駅は玉村町地域防災計画の中で地域防災センターとしても位置づけられております。災害時は、地域の避難所として、また物資等の中継地として活用いたします。

次に、道の駅の商品をふるさと納税のお礼として地域PRに活用してはどうかという質問についてですが、非常にいいご意見だと思いますので、謝礼としてふさわしい地元のオリジナル商品について検討していきたいと考えております。

次に、地域固有の観光資源を掘り起こし、都市部の旅行会社へPRとのことですが、まず第一歩として世界遺産である富岡製糸場と田島弥平旧宅を結ぶ絹遺産ラインの中での道の駅の活用方法を検討し、立ち寄りどころとして関係機関に働きかけていきたいと考えております。

最後に、地域の伝統、文化の継承、交流の場とのことですが、定期的に開催する各イベント等の中で町特有の伝統芸能の発表の場を提供するとともに、道の駅施設内でも日光例幣使道を初めとした町内の歴史的資産などを紹介することで、来場者に玉村町をより深く知ってもらい、あわせて文化等の継承にもつなげていきたいと考えております。

次に、上陽地区の上福島7.4ヘクタール問題の解決策についてお答えいたします。ご質問にあります開発審査会提案基準6である特定流通業務施設の指定路線は、物流コストの削減や環境負荷の低減などを図る事業に対して、その計画の認定や関連支援措置などを定めた法律を運用するために、開発審査会提案基準の中で指定するものであります。本町では、平成20年度に群馬県から路線の指定を受けております。この質問にあります地区に接道している主要地方道前橋玉村線の0.4キロは、その指定の1路線となります。この指定を受けた後、県及び町のホームページや窓口などで周知を図っているところで、この制度を利用して進出をしたいという企業の問い合わせも窓口に来ております。

この制度を利用するには、まず国土交通省が所管している総合効率化計画の認定が必要になります。町では、制度の内容を説明した後、許認可を所管する関係機関への相談を案内しているところですが、なかなか認定には結びついていないのが現状となっております。しかし、この総合効率化計画は、国でも積極的に推進しており、全国で既に多数の認定を受けている状況でございます。本地区は、北関東自動車道前橋南インターチェンジに近接し、交通条件も良好であることから、この法律が求めている物流の効率化と合致しているものと考えられます。また、本案は群馬県の開発審査会の議を経る開発許可でありますので、開発事業者の責務において進めるべき案件であります。今まで

の経緯もあることから、今後も町としてもその可能性について継続して探っていきたいと考えております。

次に、地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用についてお答えいたします。「国は、補正予算に地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型の交付金を盛り込んだ。当町における活用方法はいかに。」についてでございます。これは、国が地方創生のための施策として、地域住民生活等緊急支援のための交付金を全国の都道府県並びに市町村に交付するために平成26年度補正予算に盛り込みました。本交付金は、物価動向や消費に関する地域の実情に配慮し、地域の消費の喚起など、景気の脆弱な部分にスピード感を持って対応をすることや、仕事づくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取り組みを通じて、地方の活性化を促していくことを目的としたものであります。

具体的には、回復のおくれる地方の消費喚起や生活支援を目的とした地域消費喚起・生活支援型交付金事業として2,500億円、地方版総合戦略の策定を支援し、仕事と人の好循環の確立を目指した地方創生先行型交付金事業として1,700億円をそれぞれ計上した、2つの交付金から構成されています。活用方法につきまして、国は地域消費喚起・生活支援型は、消費喚起効果の高いプレミアム付商品券を主として行うことを推奨していますので、玉村町もプレミアム付商品券の発行を予定しております。地方創生先行型については、地方版総合戦略策定経費の措置額として、都道府県2,000万円、市町村1,000万円となっていることから、玉村町版総合戦略策定事業に1,000万円、そのほかの事業については道の駅を拠点に旧例幣使道を周遊する観光ルートをつくり、交流人口の増加と定住促進につなげるPR、雇用の創出と道の駅における地域拠点機能の強化を考えております。

もう一つは、地域における保育環境の改善のための事業として、第1保育所に隣接した地域子育て支援センターの保育環境の改善事業を予定しており、子供に優しい子育てしやすい町として、若い世代の人たちが移住しやすい環境を整えたいと考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 引き続き、自席から質問いたします。

まず最初に、障がい者雇用事業所就労継続支援事業所A型に委託するという話が出ているわけですが、これは従来行っていたものをこの就労支援型に当てはめていくということになるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 就労継続支援事業A型事業所でございますが、現在玉村町にはござ

いません。

そういった中で、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、第4次玉村町障害者福祉計画の中でこういったものも必要だという中で検討されてきておりました。現在玉村町の通所施設でございますが、社会福祉協議会が行っていますのばら、たんぼぼもございまして、さらに民間のNPO法人が生活介護の事業所とか就労継続B型の事業所を行っております。そういった中で、A型というのは、先ほども申し上げましたように、利用者との雇用契約を結んで、労働基準法に準じた業務、そして最低賃金を守るという中で行う事業なのですが、一般就労したいけれども、なかなかできない人で、ほんの少しフォローがあれば働けるという人が中心になるわけでございます。

そういった中で、現在クリーンセンターで行っております解体の作業でございますが、週3回、のばら、たんぼぼから午前、午後、2時間ずつ3名ずつ行っていたという中で実施されてきておりましたが、今度はそのA型の事業所というのを県の指定を受けて、10月ごろを目途に指定を受けまして、事業をしたいと。それができますと、午前と午後というか、1日5.5時間を5名ずつローテーションを組んだ中で12日間、1カ月できるという中で、当然最低賃金も保障された中で、障害者の雇用、就労に向けて支援ができるということで、行うということで、今までクリーンセンター、町のほうで社協に委託していた事業を拡大できるというか、その部分で障害者もその仕事をできると、前よりいっぱいできるというような、そういうことで取り組んでまいりたいというようなことでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） この事業についてはぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

次に、小中学校のエアコン設置なのですが、国の補助金が見つからないということで、この辺の本当の見通しというのはどうなのですか。耐震化が優先されて、なかなか回ってこないと。もちろん子供たちもすっかり当てにしているというか、私も大分宣伝してましたので、ええっというようなことで。先日的一般質問の答弁でも、お金が来ればやる。補助金がなければやらない。大体そのお金の関係が幾らかかって、補助金を見込んでいて、絶対自力ではできないものなのか。ほかにそういう手当てができる方法はないのか。正直言って、補助金があればやるけれども、補助金があればやらないという、そういう政治姿勢というのは率直に言っていかがなものかなという指摘をせざるを得ないのですが、その点について回答をいただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） 宇津木議員のご質問にお答えいたします。

まず、今年度の予算によりまして実施設計を行いました。実施設計の内容についてなのですが、授業に必要な普通教室及び特別教室に設置をするということでございます。中央小につきましては、中央小の大規模改造事業のほうに入れますので、中央小を除きました小学校4校、中学校2校の対象で

ございます。

事業費全体なのですが、4億4,947万6,000円でございます。これに対しまして、国の補助金が約8,760万8,000円でございます。国のほうの27年度の予算についてなのですが、25年度末で全国の小中学校の耐震化率が92.5%になってございます。これを27年度末までに約98%に持っていきたいと、これが国の方針でございますので、国の予算をそちらのほうに重点的に持っていくということでございますので、比較的環境整備のほうに、エアコンの設置なのですが、こちらに回るほうの予算が国のほうとしてはちょっと危ういという形でございます。

教育委員会としても、ぜひ子供のためにエアコンを全部導入したいのですが、国のそういう状況、あと町の予算の状況がございまして、関係者にもいろいろお願いしているのですが、なかなか当初予算では組めなかったと。国のほうの状況によりまして可能性があれば、なるだけ早くまた議員の皆さんにご審議をいただいて、補正予算でも実施していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 要するに4.4億円かかって、補助金が8,760万円と。逆に言えば、8,760万円を自分で全部出せばつけられると、こういう話になるのでしょうか。町長に聞きたいのですが、当然やっておわかりだと思っておりますけれども、補助金があるからやる、なければやらない。こういう政治姿勢というのはいかがなものかと、率直に聞きたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 補助金があればやる、なければやらないというのではなくて、ある補助金はもらおうというのが姿勢でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） それは結構ですけれども、その補助金をもらう努力、どんなふうにされていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） 補助金に対しての努力なのですが、教育委員会のほうから県のほうにいろいろ要望してございます。また、町長のほうにもいろいろご努力をいただきまして、国会議員さんとかそういう方にいろいろお骨折りいただきまして、なるべく早く予算のほうで確保できるように努力してございます。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 何とか補助金を早く獲得して、エアコン設置を切望していますので、よろしく願いいたします。

次に、道の駅の話ですが、これから道の駅ができて、これを活用していくのには相当の努力が要る部分があると思うのです。私は遠くから見ていてかなり心配はしているのですけれども、要するに舞台ができたというか、活躍の場所ができた。それをこれからどう生かしていくのかということは、まさにこれからにかかってくるわけで、実際に始めていけば、いろんな問題が出てきて、いろんな問題が解決する。そのこと自体が道の駅の果たす役割につながっていくのかなということで、こんなに個数を挙げていろいろ心配事を書きましたけれども、やっぱり情報発信の場ということで、タッチパネル、ワイファイ環境、もうちょっと具体的にどんな考えを。これは誰に聞けばいいのか。情報発信をするお考えなのか、まず最初にお尋ねいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 情報発信についてのお尋ねということでご回答させていただきたいと思います。

先ほどからタッチパネル、ワイファイといった言葉が出ておりますけれども、このタッチパネル式のデジタルサイネージというのをまず整備させていただきますので、利用者の方がタッチパネルということですから、自分でさわりますと、いろんな情報が出てくるという、そういう仕組みになっております。その中にはもちろん町の観光情報は入っておりますし、それから道路交通情報などもインターネットとつながっております、出るような仕組みになっております。それから、先ほどの回答にはなかったのですけれども、今度ネクスコからの直接の道路交通情報というのも入るようにはなっておりますので、別の画面でこれは高速道路情報というのが表示されることになっています。そういった道路交通情報。それから、ワイファイスポットということで、部屋の中、建物の中にまずスポットができて、それから外にも自動販売機を経由したワイファイスポットということで、内も外もそういった通信環境を整えるということで、これは利用者が自分のスマートフォンですか、そういったものを活用して、いろんな情報が得られるというような環境を整備したいというふうに思っております。それから、もちろん電子媒体だけではなくて、紙によるいわゆるパンフレットですとかポスター関係、いろんなものを情報発信していきたいというふうに考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 情報発信の場として活用して、工夫していただきたいと思います。

次に、地元農産物の販売の場、特産物の開発について。やはり商売すると、あそこでなければならぬとか、地域固有のものとか、そういうものをどうしても何個か柱にしていけないと、選別とか、差別化が図れないということで、この開発の研究状況はどんなふうに進んでいるのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 特産品という形ですけれども、前からよく話が出ておりますけれども、特に最近新しく出てきたものというのは水ナスが一つなのですけれども、これは加工もあるので、直接それを販売するというところで特色にはなるのかなというふうの一つ考えております。それから、特に佐波伊勢崎の産物として県内でもある程度有力なものというのは、やっぱりキュウリとかナス、こういったものも、ここに住んでいると余り特産という意識はないかもしれないのですけれども、県内でも佐波伊勢崎の主力の商品となっておりますので、そういったものはもちろん推していきたいというふうに思っております。なおかつ前から言っておりますけれども、なかなかそこから先の産物というのが余り玉村町にはないというようなイメージがありますけれども、他品種である程度品ぞろえができるように、順次推進をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 私も長く商売してましたので、メインの商品というの。これは、始まらないうちはなかなか想像がつかないと思うのです。やっぱり店があいて、お客さんを見て、お客さんは何が欲しいかというのは、その空気というか、その場のいろんな諸条件の中で決まってくるので、我々が素人考えで、あれがお客さん、きょう「マッサン」やっていますけれども、こだわりのウイスキーはちっとも売れないで、3級のウイスキーが売れるのだとかと。どこでも同じ商売の苦労だなど。こだわりだ、こだわりだと言っているのだけれども、ちっとも受け入れられないということなので、どうぞ頭をリフレッシュして、何が売れるかというのをやっぱり肌で感じて、新しい商品を開発していってもらいたいと思います。この議論を今してもどうせ通じないでしょうから、行く先を見守りたいと思います。

次に、友好都市の農産物を通しての連携ということですが、一つどうにもならないというのは気候条件の問題があると思うのです。夏の終わり、8月の終わりから9月の中ごろまでは、高温を経たこの地域でいろんなものを継続して販売するというのは極めて難しいと考えられるのですが、その辺が友好都市というのですか、との連携、それから茨城町は海に近いですから、その知恵もかりるし、山ノ内町は山ですから、果物とかそういうものもありますし、その辺の連携をイベントとか何かで密にして、その穴を埋めていくというのですか、そういう工夫が必要だと思うのですが、その辺の考えはどうでしょう。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほどの町長の答弁の中でも回答させていただいたのですが、友好交流都市の特産品を旬に合わせてイベント、フェア等というようなことは報告させていただいたのですが、特に今議員さんがおっしゃられるように、時期的なものというのはかなりあるかと思えます。ぱっと思いつくのは、昭和村で言いますとレタス、玉村町には余りありません。茨城町ではメロン、それから山ノ内町ではリンゴ、それから茨城町ではシジミもあるのですが、そういったところというのがぱっと出る目立つところかなというふうに思っておりますので、そういったものをイベントですとか、その時期に合わせたフェアというような形で売っていくというようなことは当然考えているところであります。なおかつ今2月に1度、朝市会というのが役場の駐車場で朝市というのをやっているのですが、そこにも3町村に出店を呼びかけているところでありまして、特に道の駅ができてからは月に一遍やろうではないかというような話が盛り上がっているところでございますので、直接のイベント以外にもそういった定期的な朝市というような形での出店というものがあるのかなというふうに思っているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 先日も昭和村の花火に招待をされまして、行ってきました。そうしたら、経済産業課の人たちも来て、何でかなと思ったら、このことをにらんで交流を進めていくということで、友好都市の農産物を通しての交流というのは、結局商業活動になりますので、今までの行政サイドではないところの人の行き来というのができます。お互いにメリットがある。そういうことによって、今までと違った町の交流が進むのではないかと。このチャンスを生かさない手はないと私は思うのです。人的な交流も含めてそういうことなので、この辺はこれからも十分研究を続けていっていただきたいと思えます。

次に、道の駅を核とした農業の6次産業化、先日原議員がたまたま議会事務局に見えまして、元議員ですね。あそこに大豆をつくる生産組合の活動をしているのですが、大豆がいっぱいできるのだけれども、大豆で売るのではなくて、何か加工して売ることを研究しているのだという話をなさっていました。そういう加工する場所を確保するのにどうしたものだろうかと。そんなこととか、いろいろ例えば水ナス、いろんな商品を意外な形で転換をさせて、生産、販売、要するにつくる、加工、販売と、1、2、3で合わせて6次産業と言っているらしいのですが、その辺の育成について視野に入れた活動というのは、どんな感じを考えているのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 6次産業化の関係でございます。

今回道の駅の整備に当たりましては、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、加工所というのをほんの小さいスペースなのですけれども、1カ所設けております。そこに関しては、漬物を前提とした整備ということで、町の若手就農者の皆さんがチームをつくって、そこに入れていただくという形にまずはなりました。場所的にはもうそれ以上ありませんので、ほかの団体等がやるといっても場所自体はないものですから、まずはそういった6次産業化に向けた取り組みができるように推進していくと。これは農政全般としてですけれども、推進していきたいなというふうには思っております。ただ、場所をどうするかという話になってきますと、また今後の課題ということで、道の駅とは別に考えていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） やっぱ6次産業化というのが一番のキーポイントだということで、道の駅に6次産業の場をつくれといってもなかなか制約がありますけれども、6次産業化が求められる売り先の場所ができるわけですから、6次産業をして何を加工してということで、工夫の余地がうんとあると思うのです。だから、道の駅を利用した6次産業化に一層の力を入れてほしいということで、町長にちょっと聞きたいのですが、6次産業化についてどんな考えをお持ちなのか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 確かにこの道の駅ができることによって、それを商品化、売ろうという形で若手の農業者が研究を進めています。これは大変ありがたいかなと。内田君なんか为中心で、彼がつくっているのはセロリですね。これを年間通して売っていきこうということでやっています。

先ほど宇津木議員さんが言ったように、心配をしているのだという話をしました。これが一番大事だと私は思っているのです。町中の人に心配をしてもらおうと。大丈夫かな、どうなるかなと心配をもらおう。これが一番大事でございまして、心配をしてもらって、今度はかわいがっていただくということ。これが大事でございまして、私もきのう、きのうは昭和村と川場村に行っていました。たくさんの方が来ていまして、いつも私は昭和村で食事をするときには寄るおそば屋さんがありまして、そこへ寄って話を、マスターといろいろ話をするのですけれども、非常に関心を持っていまして、昭和村の道の駅めぐり一む昭和についての話を始めると、向こうはそこでは余り関係ないと思うのですけれども、すごく熱が入ってきて話をするので。あの辺がちょっとあそこのまずいところだとか、あの辺はもっと改善したほうが良いという話になってきまして、玉村町もこうにやったほうが良いよ、あかにやったほうが良いよという話になります。だから、村の人がみんな自分の道の駅を自分ちの庭のように感じて、いろんな問題を心配してくれているというのはすごいなと思います。

例えば私が話しかけたときに、ああ、道の駅ですか、私は余り関心がありませんというような答えが返ってくると、我々も余り道の駅に行きたくなくなってしまうのですけれども、やはり一番のもので

あります地元の人たちが道の駅に対していろんな関心を持って、ああせい、こうせいと文句で結構でございますから、ああせい、こうせい、これしたほうがいいのか、あれしたほうがいいのか、これやめたほうがいいのかではないかというような意見を、いろんな面から考えて出してくれる。これが一番私はありがたいことだと思っております。それによって、この道の駅が本当にこの地域、群馬県中から玉村宿は行ってみてもおもしろいよというような評価になってくるものと感じております。ですから、それになるには、やっぱりまずこの地元の皆さんからいろんな面で注意をしたり、叱咤激励をしていただくということが一番大事でございますので、今宇津木議員さんが心配しているのだと言っていましたけれども、この心配しているのだという言葉をお忘れなくいただきたいなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 先ほどいろいろな心配事を並べましたけれども、次に地域のにぎわいの拠点、住民交流の場と。なぜそういうことになるかという、6次産業化も新製品の開発も一人で考えるのではなくて、やっぱりいろんな人の知恵と工夫の中でぽっと生まれてくると思うのです。一種のビジネスチャンスということになると思うのです。それをあそこの場で何をどうやったら売れるかと。今までのスーパーでないそういうチャンス、色合いの違った商品が売れていくという、私はそういう意味ではもうちょっと若かったらいろいろ考えるのだけれどもなというふうに思うところなのです。

結局さまざまな研究そのものが住民の交流の拠点ということでいろんな情報を仕入れるということに。今まで農家の人は、自分で物を売ってどうのこうのと、そういうことについて比較的、我々のセンスから比べれば無頓着だった部分もあるかと思うのですけれども、やはりこれからは、ああ、あの人はこういうのを売って、えらい売れたのだからなんていう話がどんどん飛び交う中で、新しい工夫、チャンスが生まれてくるのではないかと思うのです。そのことを通していろんな人が、住民が交流をしていくということが大事だと思うのですけれども、その点について住民交流の場ということについて、どのような考えをお持ちなのか、お尋ねをいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、まずたまたんギャラリーという、これ名称は決まっているわけではないのですけれども、地域交流の場という形で設定をしております。そこには展示会をしたり、例えば絵画等を展示したりする発表の場であったり、それから町の歴史資産等をそこで発表したり、いろんな展示会等を行うことによりまして、住民はもちろん、立ち寄っていただいた方々にも玉村町を知っていただくというような場を提供したいというふうに思っております。

また、もう一つ、調理室兼交流室というのですか、そういった施設も貸し出しの関係で用意してございますが、そういったところで町民自体が交流することもありますし、いろんなそういった加工品を開発するような研究をしていただいたり、また何が売れるかというような、そういう研究の場であったりというようなことを考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 次に、防災力向上のための防災館を併設するという、何かそういう防災コーナー的なものを考える。災害が起こったときに備えるということもありますけれども、その辺の対応はどういうふうに考えておられるのか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 地域の防災拠点ということにはなっておりますが、こちらにつきましては町の防災計画の中で災害が起きたときの、大災害が起きたときに地域防災センターとして位置づけるというような形になっております。したがって、通常においては特に災害ということは表には出てこないのですけれども、大災害が起きたときに避難所であったり、物資等の中継地ということで想定をしているものでございます。通常時は、余りその防災という意識はないものでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 今種々の答弁を聞いていると、経済産業課長が何か道の駅のあれで、私はそのイメージではないと思うのです。やっぱり町を挙げて、あれをそれぞれの分野で受けとめて盛り上げていくという考えがないと、何もかにも道の駅の担当者がそういうレベルでやっていたのではだめなのではないかなと。こっちのほうも俺がと何か発言をいただきたいと思います。

次に、ふるさと納税の推進ということで、何か特産物ができたら、これを全国に発信する一つの宣伝と開発のあわせて肉、米、何でしたか、それがありませんけれども、やっぱりその活動の中で何か玉村町らしいものを考えてやっていこうではありませんか。どうですか。考え浮かびませんか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 宇津木議員の今の質問にありました経済産業課だけということなのですが、これは決してそうではないのでございます。経済産業課長が今担当課としてやっていますので、答えているわけございまして、私も手を挙げて答えるのですけれども、一応担当課がありますから、経済産業課長が代表して答えているということで、決して経済産業課だけで今道の駅をやっているわけではございませんので、その辺は了解していただきたいと思います。

今言ったように、今のところ今すぐできるというのは肉でございます。昨年急にふるさと納税が伸びた大きな原因は肉であるということは間違いなく思っております。この肉を中心にして、ただこの肉だけということではなくて、これから新しい玉村発のふるさと納税に対応する商品というのを考える必要はあると考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 結局今のところは肉で進んでいくべきだと思うのです。ふるさと納税というのは、何かちょっとお礼をして、税金を納めてくれと、ちょっと不純な部分があるなというふうに、余りいい印象は持っていませんけれども、ただ逆に考えると、町をやっぱり特産品をどうつくって売り出すかという、町を宣伝する気持ちの場面から考えれば、この制度というのはやっぱり頭を使って、何か玉村町らしいものを考えていくというのが、そのチャンスになる。そういうふうに使ってもらいたいと思うのです。

観光資源ということで、よくよく考えると駅がありませんでしたから、玉村町に来たら、ばあんと寄って、ターミナル的なものが何もないので、スーパーとかいろいろそういうのはありますけれども、それはあれですから、玉村町を紹介する玄関口になっていくと思うのです。どこの都市を訪ねても、私なんかもいろんな都市へ出張しましたけれども、行くとその表玄関みたいな、外国で言えば広場なのですけれども、そういう駅とか広場とかがあるのですけれども、玉村町はそういうのがないから、何となく芽が出ないというのですか、ということなのですが、その辺の観光資源的なそういうものも全て本当の玄関口にしていくということで、その辺についてのイメージはどんなでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） おっしゃるとおりでございます。

この道の駅が玉村町の本当の玄関口になる予定でございます。玄関口としての機能をこれから持たせていくということで、いろんな案が今出ております。このふるさと創生の基金も使って、この玄関口としてのものを備えていこうということで、今担当部で検討しております。これができ上がりましたら、議会の皆さんにもお伝えできると思っておりますし、そのような形でしていきたい。

私も前にも何回か言ったのですけれども、子供たちといろいろ話をしますと、まず玉村町に駅がないと。駅がないので、非常に寂しいということございました。私は、鉄道が通っていないのだから、駅はできないよという話がぼっと頭の中に浮かんだのですけれども、子供たちの考えている駅というのはそういう駅ではなくて、やはり人が集まるところ、玉村町の中心として人が集まるところがないという、そういうイメージだと思います。そういう意味で、今度この道の駅ができます。玉村町にもすごく観光スポットはあるのですね、観光スポットはいっぱいあります。ほかの町にはない観光スポットが玉村町にありますから、これをいかにこの道の駅を中心にして、町外の皆さん、県外の皆さん

に広報していくかということになると思います。それによって、この玉村町がまた一段と輝く町になってくると私は思っておりますので、そういう意味でも玉村町の玄関口としての道の駅、そして中心としての道の駅ということで、人々が集まる、集う、この道の駅を皆さんとともにすばらしい道の駅にしていくと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 大いに道の駅を盛り上げて、いいものにして、我々も心配は尽きませんが、応援をしていきたいと思っております。

次に、上福島7.4ヘクタールの問題ですけれども、都市建設課長、今の現状というのは、あれは緑というか、農地に戻ったのですか、今現状はどういう段階に来ているのでしょうか。経済産業課、お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） こちらにつきましては、農振除外の申請が1度は出た状況にあるわけなのですが、先ほど答弁の中にありましたように、開発審査会提案基準6というのですか、こちらの関係でストップしている状態でございます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 要するに開発審査の手続が暗礁に乗り上げていると、こういう状況になっているのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） そのとおりでございます、そちらのほうの見込みが立つというのが大前提になりますので、そのとおりでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） これはもう本当に私が議員になる前からの課題で、こんなに長期にわたって解決できないお荷物をずっと背負い続けるというのは、私としても本当に不本意な部分もありますので、何とか解決をする方向で。道の駅、道の駅と言っていますけれども、この問題も大変重要な問題で、やっぱり解決をしていくということが求められるのではないかと思います。町長、その辺ひとつ決意のほどを。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 紆余曲折あって、ここまで来たわけでございますけれども、私も地域の皆さんの考え方は十二分感じております。やはり町としてもこれはこのままに放っておくわけにはいきませんし、これは解決しなくてはいけない問題であるということは十二分に認識しておりますので、今後も地域の皆さんの声を聞きながら、また議員さんの声を聞きながら、前進していくつもりでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 最後に、住民生活と地域経済の支援、緊急支援のための交付金、確かに2,500億円、1,700億円、それぞれに予算がついて、地域消費喚起・生活支援型のほうはプレミアム付商品券を発行するというにしましたわけですね。これはもうすぐ補正予算か何かで、予算額はどれくらいになるのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 地方創生関連の予算全体の構造がありますので、プレミアム付商品券以外のことも触れさせていただきたいと思います。

まず、玉村町に配分になりました交付金の額なのですが、先ほど申し上げましたプレミアム付商品券の分につきましては、これは景気対策といたしまして4,288万2,000円の交付の予定でございます。一方、地方創生先行型の交付金につきましては、玉村町分として3,347万1,000円の交付の予定でございます。問題は、この地方創生先行型の交付金をいかに使うかという部分なのですが、これにつきましては7つほどの類型がございます。そのうち1つは、玉村町版の地方版総合戦略の策定につきまして、これを予定してございます。

それと、観光振興というところで、先ほどからいろいろ出ておりますたまむら道の駅、玉村宿ですか、その拠点性を高めるということで事業を予定してございます。事業名で申し上げますと、ぐるっとたまむら周遊事業というものを予定してございます。これは、低速の電動バスを導入いたしまして、旧日光例幣使道に点在する歴史資産でありますとか、そのほか玉村町にございます自然環境の散策の手段などに活用する予定でございます。

もう一つは、子育て支援という部分でございまして、保育環境を改善するということを予定してございます。具体的に申し上げますと、地域子育て支援センターの床暖房の工事を行うことによって、冬場における保育環境も整備していきたいと、そんなような事業を予定してございますが、これにつきましては…

◇議長（柳沢浩一君） 課長、残念ですが、時間ですので。

◇経営企画課長（金田邦夫君） もう一言よろしいですか。追加議案として予定してございますので、

どうぞよろしく願いいたします。

---

◇議長（柳沢浩一君） 20分から再開いたします。休憩いたします。

午前10時13分休憩

---

午前10時25分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

---

◇議長（柳沢浩一君） なお、傍聴人には傍聴大変ご苦労さまです。傍聴人は、議事についての可否を表明し、あるいはまた騒ぎ立てることは禁止をされております。したがいまして、静粛をお願いを申し上げたいと思います。

それでは、次に6番備前島久仁子議員の発言を許します。

[6番 備前島久仁子君登壇]

◇6番（備前島久仁子君） 議席番号6番備前島久仁子でございます。傍聴の皆様には傍聴ありがとうございます。

さて、先ほど広報紙の表彰がありましたけれども、長い間16名の議員で皆さんかかわって取り組んできたわけでありますから、大変受賞をうれしく思うとともに、皆でこの喜びを分かち合いたいなと思っております。また、10年表彰を受けられました3名の議員には、ベテラン議員として玉村町議会の向上のためにもますますご尽力いただきたいと思います。

さて、玉村町でも子供の数が非常に減ってきております。ことしの成人式で新しく成人になった若者が572人、572という数字でした。一方、昨年1年で生まれた子供の数は、これは逆の275という数で、もう既に子供の数は20年で半分以下に減っております。この子供たちが20年後、成人式を迎えるときには、どれくらいの子供たちが生まれているのか。想像するだけでも大変深刻な事態であることがわかります。生まれる子供の数が圧倒的に減っているということが全てに関係があって、支える側が極端に減ってきていることから、世界でも最も高齢化が進む国となっているわけでありませう。さらに、10年後の2025年には団塊の世代が75歳以上になり、10人に3人が65歳以上という超高齢化社会が到来してまいります。そして、高齢者の5人に1人が認知症という数字が出ております。高齢化社会の取り組みと高齢化福祉について、今回は聞いていきたいと思いますが、その前に27年度の施政方針の中から3つ、質問をいたします。

まず1つ目としまして、躍進する玉村町を実現するために、積極的な予算の取り組みがうかがえます。過去最大の予算編成は、元気で魅力的な町を発信する意気込みが感じられますが、その一方で終結した事業がありますか。また、その傾向について伺います。

2つ目は、道の駅のオープンが待たれますが、交流の場として情報発信の場としてさまざまなイベ

ント活動にも力を入れる必要を感じます。イベント部門はどこが担当して、どのような企画をしているのか、伺います。

3つ目としまして、ふるさと納税について質問いたします。全国的にふるさと納税が話題になって、積極的に取り組む市町村がふえております。中には、地元の特産品が好評で、そのための雇用がふえて、地方へ若者を呼び込むという思わぬ効果を生んでいるところもあります。クレジット決済などで策を講じていますが、特産品の開発などの積極的な取り組みを求めたいと思いますが、それをどうに考えているか、伺います。

そして、最後は高齢者福祉への取り組みと課題、将来への見通しについてお伺いします。我が国の高齢化は、世界に例のない早さで進行しています。さらに、少子化や核家族化が進み、高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者の増加など、高齢者を取り巻く環境も大きく変化してきております。また、今後は団塊の世代が高齢期を迎え、本格的な超高齢社会になると予想されます。そんな中での在宅の医療や介護連携の強化、認知症施策の推進など、玉村町としての今後の高齢者施策について伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 6番備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、27年度施政方針についてでございます。躍進する玉村町を実現するため、過去最大の予算編成の一方で終結した事業はあるか、またその傾向はというご質問ですが、私は人口減少、少子高齢化の急速な進行とともに、家族関係やコミュニティーの希薄化を初めとする時代の変化の中で、住民に身近な行政の果たすべき役割は従来にも増して大きくなってきており、これまで以上に住民の皆様への負託に応えられる存在へと日々進化していくことが求められていると考えております。そのため、ハード面において事業が完了したとしても、ソフト面においては人口構成や社会情勢の変化に応じて常に見直しが行われるべきであると考えております。参考までに申し上げますと、平成27年度予算において廃止した事業は、住宅リフォーム支援事業や総合運動公園改修事業など合計で37事業、新たな事業については第5次総合計画後期基本計画策定事業やLED防犯灯設置事業、土地区画整理事業など合計で46事業でございます。

なお、ハード面における将来見通しですが、人口がふえない中において、今後新たな施設を建設するという事は難しい状況が予想されております。そのため、今後は時代の要請に応じた現有施設の更新や統廃合、長寿命化などが中心になってくるものと考えております。

次に、道の駅でのイベント活動についてのお答えをいたします。道の駅では、運営者である公益財団法人玉村町農業公社が、集客事業の一環としてさまざまなイベントを開催してまいります。内容としましては、四季折々の旬、お勧め農産物などを販売する農産物フェア、友好交流都市の物産などを展示販売する友好交流都市フェアなど定期的に数多く開催する予定でございます。そのほか年間を通じての大型イベントとしましては、玉村カレーの日記念大試食会、花火鑑賞イベント、これは玉村町

の花火大会でございます。9月にはシルバーウィークイベントとして、若手就農者の皆さんと連携した農業イベント。秋には、道の駅ならではの特産品の展示販売を行う秋の大収穫祭。また、翌年春には道の駅限定新作フード企画開発発表会など、特色あるイベントを開催してまいりたいと考えております。また、イベント開催に当たりましては、地域の皆さんにも参加をしていただき、この施設の利用者だけでなく、地域が一体となって楽しめるイベントを企画してまいります。

なお、先ほど紹介させていただきましたイベント内容につきましては、あくまでもこれは一例でございます。今後さらに検討を進めて、地域が楽しめて、かつ集客にもつながるイベントを積極的に開催してまいります。

次に、ふるさと納税についての質問です。ことしで6年目を迎える本町のふるさと納税制度については、昨年4月から町外の寄附者に対して、謝礼として寄附額の1割から3割程度の地元特産品を送るような制度に改めました。そうしたところ、これまで年に4人ないし5人程度の寄附者だったのですが、今年度は延べ150人、寄附金総額は350万円を超える見込みとなっております。この地元の特産品の選定に当たっては、昨年3月に農協、商工会を通じて、地元特産品の販売事業者を募るとともに、(株)群馬県食肉卸売市場に協力を要請いたしましたが、現在協力をいただいているのは(株)群馬県食肉卸売市場のみとなっております。新年度においても、引き続き地元特産品の協力事業者を募るとともに、広告代理店の活用も視野に入れながら、節度あるふるさと納税の推進に努めていきたいと考えております。

なお、このふるさと納税制度は、平成27年度から国において制度の拡充が図られることから、町ではインターネットによるクレジット決済を新年度の6月から開始するとともに、町外の寄附者に対する謝礼品を、寄附額の3割程度に拡充をさせていただく予定でございます。

次に、高齢者福祉への取り組みと課題、将来への見通しについてお答えいたします。戦後生まれの団塊の世代が高齢期を迎え、かつてない超高齢社会が到来しようとしております。さらに、高齢者数の増加とともに核家族化が進行しており、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯も増加傾向にあります。このような中、国におきましては団塊の世代が75歳以上となる平成37年、これは西暦ですと2025年でございます。2025年を見据え、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しております。

町といたしましても、在宅医療、介護連携の強化、総合的な認知症施策の推進、生活支援、介護予防基盤の整備等、中長期的な視点に立った計画として第6期玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、この計画の期間は平成27年度から平成29年度の3年間を策定いたします。疾病を抱えても、住みなれた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるために、地域における医療、介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療、介護の提供を行うことが必要と考えていることから、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療、介護を一体的に提供できる体制を構築するた

めの取り組みを県や医師会等の関係機関と連携して推進をしております。

また、元気な高齢者が地域の中で生き生きと自分らしく暮らすために、生きがいの創出や介護予防の推進とともに、見守り体制の充実を図ることが重要と考え、地域活動等への参加のきっかけづくりとなる講演会や身近な地域での筋力向上トレーニングの実施のほか、ふれあいの居場所づくりを進め、健康寿命の延伸を図っております。高齢者の皆さんが地域の中で心身ともに健康で、仲間とともに生きがいを持って活動できるよう、さまざまな学習機会の提供を図るとともに、シルバー人材センターや長寿会への支援を継続し、就労機会の提供や趣味のサークル、ボランティア活動を通じた明るく活力に満ちた高齢社会づくりを進めてまいります。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 自席より2回目の質問をさせていただきます。

まず、先ほど終結した事業ということで37事業、そして新たに加わってきた事業ということでLEDなどの46追加ということがございましたけれども、もちろん工事などのようにその工事が終われば、それは当然終結するわけでありまして、時代がだんだん、だんだん変わってきておりまして、10年前、20年前にはなかったような、例えば少子化ですとか、高齢化の福祉ですとか、余り20年前には使われなかった言葉も聞かれるようになっており、先日も町長が随分時代が変わってきていて、自分が町長になったとき、議員になったときとはまた違ったような時代が訪れているということもありまして、そうした時代の背景を見て、この事業は時代に合っていないから終結したらどうかとか、また費用をかけてきたけれども、効果が余り期待できなかったとか、そうした事業を聞きかたかったわけなのです。その傾向、今後のその傾向ということを知りたいのですが、もう一度これについてお尋ねいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 総体的に申し上げます。

やはり我々が一番これからやらなくてはならないということは、高齢化社会に対応できるこのまちをつくっていくということでございますので、それに付随したハード面、ソフト面をしていくということでございます。もう一つ、やめてきたということは、今言ったように、事業が終結したというものもあるのですが、やはり今の時代、箱物をつくるということは余り考えていません。それ以上に、心の豊かさというのですか、人間の心の豊かさを高めるような事業、スポーツ、文化を中心とした事業を今後は進めていくという傾向になってきておりますし、そういう傾向にできております。大まかに言うとそんなようなことで、もっと細かい点について、総務課長のほうからお答えいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 備前島議員のご質問のとおり、やはり時代の背景によりまして事業というのは非常に変化していくものだというふうに考えております。

我々が役場に入ったころ、30年前に、なかなかこれから高齢化とか少子化がこれほど進むとは思ってもいなかったわけでありまして。それが、今の時代はこれが非常に大きな問題でありまして、特に少子化につきましてはこれを何とか解消していかないことには、日本は沈没してしまうのではないかといいぐらいまで叫ばれていることでもあります。その辺を継続的に、やはりそういう根本的な問題を行う事業としましては、国が絶対的にやっていただかなければならないというふうに考えております。ただ、その中でその時代、スポット的に行う事業を県とか市町村、それが役割分担をして、事業のほうを行って行って、その役割を終えたものについては終結していくと。また、終結といいますけれども、継続はしているのですけれども、事業は変化をさせて継続させているという事業も大変多くあります。それが福祉とか学校関係とか、そういうものについては町村においても事業を少しずつ変化させながら継続させていくということであるというふうに認識しております。ハードにつきましては、当然終結するもの、事業化におきましては終結すれば終わっていくというものであるというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） そのとおりですね。20年前と時代は変わってきておりまして、子供は、私が21年前に玉村町に住み始めたのですが、そのころは大変子供が多くて、そのときには子育て支援とか婚活とかいう言葉もなかったですけれども、20年たってみれば、ベビーカーを押しているお母さんの姿をめっきり見ることがなくなって、ベビーカーかなと思うと高齢者の方が椅子みたいなものを押しているような、そういう姿は見るのですけれども、本当に子供が少なくなって、公園や、道端で自転車に乗ったりしている子供たちも見ることがなくなりました。ですから、本当に確実に変わってきておりまして、そういう予算づけが思い切って切っていくということも必要かなと思っております。

また、議員の議会の研修会では、行政改革というのは新しい事業に予算をつけて取り組むことも必要だが、時代に合わなくなったもの、効果の期待できないものをばっさり切って、次の事業に移るということも必要で、これ両方あって改革というということを私たちも勉強してまいりましたので、時代に合わなくなったものを思い切って切って、次の事業に移るということも大変必要であって、そしてその中には先ほど町長が言われたように、心の豊かさ、心というものを除いてはいけないということ、つくづくそれを心に思っていて取り組んでいただきたいと思っております。

では、次の道の駅のイベントのことに移ってまいりますけれども、経済建設常任委員会でも鹿沼の

道の駅ではなくて、まちの駅でしたけれども、視察に行ってみまして、本当に日曜日ごとにまちの駅でイベントを開催しているような状態でありました。大変そこには市民の人たちが集まって、いつもそこでイベントをしているから何かあるだろうとあって、大変そこを中心としてにぎやかになってきているということを私たちは行って感じました。それで、住民の方が非常に積極的に取り組んでいるということを見てきたのですけれども、これは鹿沼の場合は行政ではなくて民間がPRですとか、そういうものも全部請け負ってやっているわけでありましてけれども、非常にPRということが必要かと思えます。この鹿沼の場合もあらゆる限りのFMですとか、もちろんホームページはそうだけれども、またフェイスブック、そういうものを使って広報しているということでありましたけれども、どんなツールを使って広報、イベントの広報はしていくおつもりでしょう。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 広報につきましては、一言で言いますと、あらゆる手段を使いたいと思っております。広報はもちろん、チラシ、それからホームページ、それから先ほども出ていたのですけれども、ワイファイ関係の中でも出したり、いわゆるあらゆるということできたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） あらゆるPRをしていくということなので、ぜひ課長さんもフェイスブックやツイッターなども駆使して、そういうものもどんどん発信していけるような課長であってほしいと思いますし、またこれは一つの、先ほども宇津木議員からもありましたけれども、一つの課ということではなくて、イベント部門というのはどこが企画していくのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほどの第1回目の質問のときにもあったわけですが、基本的には道の駅直接になりますので、農業公社が主体ということになります。もちろん町を挙げて、経済産業課はもちろんですけれども、町を挙げて支援をしていくという形が基本だと思います。ただし、やっぱり集客となりますと、かなりプロの視点というのにも必要かなというふうに思っておりますので、企画運営につきましては小さいやつは別ですが、ある程度定期的な大きなものについては、そういったプロの力、企画会社といいますか、そういったところの力もかりたいというふうに想定をしているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 花火大会でJTBにかかわっていただくということで、JTBなんかは

ツアーをつくって、そして人を集めるということを得意としているわけでありましてけれども、プロにということであれば、JTBとかそういうところに一緒にイベントをつくっていくということも考えているわけですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 特にJTBという想定ではないのですけれども、運営企画会社といえますか、そういう関係を今検討しているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 物産は、玉村町の物産を販売していくのと同時に、そのイベントということで、あそこの広幹道を通る人たちからは、何かあそこでもぎわいをやっているということで、では寄ってみようかということが見てわかるということが非常に必要であります。1度行ってみたら、またあそこにいいものがあつたから寄ってみようということになって、次に続くわけで、何となくあそこに寄ってみたいという雰囲気のものをつくり出すということは非常に必要かと思ひまして、外で、野外で行うイベントということはすごく大切ではないかなというふうに思ひますけれども、先ほど幾つかいろんなイベントの企画があるということでありましたけれども、一つは住民に任せて、地域の人たちに任せて、この日は町民の人たちでつくって下さいよというイベントを持ちかけるのも必要かと思ひますけれども、そういうことは考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 特に想定はしていなかったわけですが、そういったご意見も参考にしたいというふうに思ひます。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） いずれにしても初めての試みであり、盛り上げていく必要がありますので、いろんな角度から方法を考えていく必要があると思ひますので、それはよろしくお願ひいたします。

次に、ふるさと納税についてお伺ひしますけれども、今年度は昨年度の、26年度が150人の寄附があつたということで、27年度はどれほど見込んでいるのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 27年度につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、寄附額の約3割、30%を還元するというので、平成27年度は計画しておりまして、寄附額の予算を見て

もらえばわかると思うのですが、約2,400万円を当初予算のほうで計上しております。先ほど26年度は350万円ですから、10倍とまではいかないのですが、かなりの額を見込んでおります。カード決済等をすると、非常にボーナス時期とか、それから年末、そういうときには非常に多く寄附のほうが来るということが見込まれますので、150件の倍とは言いませんけれども、倍近くを見込んでおるといふ状況であります。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 8倍から9倍ぐらいを狙っているということでもありますけれども、カード決済というのは一つの支払う方法ですね。一つの支払う方法を銀行にするか、郵便局にするか、カード決済にするかというぐらいの一つの方法の案で、8倍から9倍を望むというか、寄附を期待しているということは、私は少し無理があるのではないかなというふうに思います。といいますのも、玉村町のふるさと納税のホームページを見ましても、大変ちょっと寂しいのですね、ホームページが。玉村町の町外の人たちがふるさと納税をしてくれるわけですから、玉村町に何か寄附をといた場合に、やはりホームページを見ていくのではないかなというふうに思いますけれども、ふるさと納税のホームページがちょっと寂しいといいますか、見ていてわくわくするような感じがなかなかないのですね。

ほかのところのホームページなんかを見てみますと、品物もたくさんあって、大変こういうものに使っていきますよということで絵ですごく見せるということで、すごく見えて、本当にショッピングカタログを見ているようなすばらしいホームページはたくさんあります。ですから、そういうものを参考にされて、まずそのホームページの改革から進めていく。そして、商品も今牛肉ですとか、上州の麦豚ですとか、1万円、5万円、10万円でお肉なのです。ですから、玉村町のお米ですとか、季節の野菜ですとか、野菜のセットを寄附してくれた方には3割還元して送るとか、そういうものの商品の開発も一緒に進めるとともに、そのホームページなどもチェックして、それももっとPRできるものに変えていかないと、なかなか8倍、9倍を望むのは難しいと思いますが、その辺いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 済みません。先ほどは2倍程度なんて言ってしまいまして、申しわけありません。8倍とか9倍ぐらいの件数になると思います。

それから、先ほどちょっと町長のほうも答弁のほうでありましたけれども、このふるさと納税の制度がこれから27年度からなのですけれども、国のほうの制度改正が行われます。要するにふるさと納税を今までした場合は、その受けた市町村から納税の証明書みたいのを発行して、それをもって確定申告をして、控除になると。所得税、住民税の控除になるということだったので、27年

度からはこれが自動的に、例えば県外の人が玉村町に寄附をされた場合、東京の人がされた場合、玉村町も東京都のほうにもこういう寄附がありましたということで、わざわざその部分だけで確定申告をしなくてもいいような制度とか、いろいろそういう優遇制度を国のほうも考えておりました、それプラス3割ということでもありますので、これは予想以上にふえるのではないかということで、2,600万円を計上させていただきました。

それから、ホームページの関係なのですけれども、これ非常に大事だという認識では我々も考えておりますので、ぜひいろんな方々の意見を参考にして、ホームページのほうの改正といいますか、改革をしていくとともに、それから商品開発につきましても経済産業課長のほうからありましたとおり、道の駅がこれからオープンするわけなので、その道の駅の中でどんな売れ筋のものがあるとか、そういうまた売れ筋のものをふるさと納税の商品化にしていくとか、いろんなことを考えていながら、こっちの商品のほうも考えていきたいというふうに思っております。

ただ、最終的には寄附でありますので、節度あるふるさと納税と言いますか、それは忘れてはいけないというふうに財政サイドでも考えております。といいますのは、当然外から玉村町に寄附がありますけれども、玉村町から外に寄附する方もいらっしゃるわけでありまして、それほどプラス・マイナスが大きくなるというふうには考えておりません。そんなところで、これからも皆さんの協力を求めていきたいというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） ちょうど昨年3月議会でも町長が寄附は大歓迎だと。学校でも本の購入にも充てられるからということで、ちょうど3月議会でそのように述べているのです。確かに玉村町に住んでいる方がほかのところに寄附をするということもありますけれども、だからこそ玉村町ではもっと、3割ということでもありますから、1万円を寄附をしてくれた方には3,000円程度の品物をということだと思えます。ですから、今まで玉村町ではお肉を、食肉のお肉を差し上げていたわけでありましてけれども、商品開発ももちろんそうだし、またホームページなども見てわくわくするような、ぜひ玉村町に寄附したいと思えるようなものも開発して行ってほしいと思えますし、しっかりした取り組みを、本当に8倍、9倍上げていくのだという取り組みが、なかなかクレジット決済からは感じられなかったもので、今回質問させていただきましたので、総合的にホームページなどももっと駆使して、工夫をして、しっかり取り込んでいただけるように。だって、これ取り組んでいくわけですね、町長。さまざまな先ほどの商品獲得みたいな、本当に寄附でなくなっているというところも、確かにそういう声もあるのです。商品が欲しいから寄附しているのではないかと思われるようなこともあるわけですが、本当に取り組んでいくわけですね、ふるさと納税。どうでしょうか、町長。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） やはりこの寄附というのは心でございまして、大変ありがたいわけです。玉村町は去年はそういうことで増加して、全国的にこれうんと増加しているのです。増加していますから、玉村町もそれに合わせてこの寄附を積極的に受けていくということをしていきたいと思っております。

特に私は余り考えていなかったのですが、この寄附をする人の中には結構玉村町の県立女子大から全国に生徒が散らばっていますので、その関係からも来ているのではないかなという話をちょっとしたことがあるのですけれども、先日県立女子大へ行ってそういう話をしましたら、やはりそういうこともあるそうです。ですから、ほかのところより以上に、玉村町がそういう全国的に寄附を試みたい。例えば娘が出た学校だから、玉村町でいいのではないかなというような気持ちでしてくれる人もいるのだということで、全てが商品だけではないということでございます。

でも、やはり本流はこの謝礼品、寄附した見返りの商品で、これは全国的にこれをどういうふうに寄附をふやすためにしようかというのは、全国的に今各自治体が競争しているような状況でございます。ですから、これが余り過熱すると、それが果たしていいのかなという問題も出てくるのですけれども、やはりある程度はそこが重要でございますので、今ホームページや商品を取りそろえる。ただ、玉村町みたいなのところというのは、目立った玉村町しかないものというのはないのですね。全国どこでもできるもの、どこでもとれるものというのがあるわけでございますので、その辺で特徴のあるものをつくれと言われるのですけれども、この辺が非常に難しいところでございますけれども、寄附をしてくれた人は玉村町にしてくれたわけですから、ありがたく受けとって、その気持ちとしてありがたくお返しをする、お礼をするということで、このふるさと寄附をふやしていきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） ふるさと納税に非常に積極的に進めている自治体は、やっぱり人口の減少などで税収に悩んでいるとか、人口が減ってきているということで、何とか策がないかということで一生懸命頭をひねって、考えて取り組んでいる自治体が多いです。

今一番ふるさと納税の寄附額が多いところは、長崎県の平戸市であります。人口が3万4,000人ですから、玉村町とそうは変わらないのですけれども、非常に人口減、過疎化が悩みであったと書いてあります。そこがもう10億円を、1年間で10億円を突破しているのですね、寄附額が。それで、前年度から26倍もふえたということで、どういうふうに取り組んできたかということ、プロのカメラマンを雇って、百貨店並みのカタログを、商品のカタログをつくって、ホームページも非常に素晴らしいものであります、見てみると。わくわくするようなホームページですから、やはりこれは寄附したいなと思わせるような、そういうものをやっぱりつくっております。それで、寄附額が今10億円を超えたということで、今これは全国でトップでありますけれども。寄附額がふえただけではなくて、

カキとかアワビとか平戸牛とか、そういうものを寄附してくれた方には差し上げるということで、今度その生産が間に合わなくなってくるような状態で、非常に水産業に従事する雇用がふえているということなのです。そして、東京都とか大阪とかへ出ていった子供たちに仕事があるから帰っておいでよというふうに、子供たちを呼び寄せているというような状態まで発展しているということで、ふるさと納税だけではなくて、雇用とか人口とか、そういうものがふえてきているということで、非常に市としては喜んでいるということがありましたので、これをご紹介させていただくのですけれども、ここが私は今一番ポイントだなと思って、今回この質問をさせていただいたわけでありましてけれども、そういうもののふるさと納税が人口減だったり、そして仕事がなかったりして、都市へ集中している人たちを呼び戻す策があるならば、それはまた素晴らしいことだなと思って、玉村町でも何かアイデアを出して、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、高齢者の福祉の施策について伺います。まず、1番目としまして、健康づくり、生きがいつくりの推進と社会参加について伺いますが。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 高齢者福祉の取り組みのことにつきましてお答えいたします。

介護保険事業がスタートした平成12年におきましては、65歳以上の高齢者が4,176人、11.1%、現在7,500人を超えまして20.4%というようなことになっております。そういった中で、2025年になりますと、先ほども議員さんがおっしゃっていたとおり、3人に1人、29%が65歳以上の高齢者となります。そういった中で、町では現在2025年を見据えた中で第6期玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画というのを策定中でございます。高齢者が健康で生きがいを持ち、住みなれた地域で安心して暮らせる町を目指します。そのための基本目標の中で、ご質問にありました健康づくり、これは健康寿命の延伸ということなのですが、それと生きがいつくりと社会参加の促進というの、その中でも目標に掲げております。自分の健康は自分で守るという意識、一人一人の取り組みを基本として、若年期から高齢期までの生活に合わせた健康づくりや健康管理、こういったものを取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、現在も行っておるのですが、特定健診やがん検診、健康診査の重要性を今後ともさらにPRしていきます。また、健康教育という中で、健康の日というのが毎月第1日曜日というふうに町が定めております。こういったところではイベント等を行っておるのですが、先ほど道の駅というようなお話の中で、11月に毎年ウォーキング大会を行っておるのですが、27年度は道の駅を拠点としてウォーキング大会を開催したいというふうに考えております。また、そういった中で、居場所づくりということで取り組ませてもらっております。そういった居場所の連絡会というのもできております。その連絡会の中でも今後ともますますいろんな議論が高まっていくわけですが、道の駅を利用した中での居場所のPRというのは、自分たちでも居場所のグループが自分たちの資金源にするた

めにいろいろな小物というか、さまざまなものをつくっております。そういったものを販売してもいいし、そういったこともちょっと考えてもいいのかなというふうにも思っております。そういったことで、地域の健康づくりを推進するためには、やはり保健推進委員や食生活改善推進委員と、地域の団体との活動も一緒になって支援してまいりたいというふうに考えております。

また、生きがいがづくりと社会参加の促進をしていくためには、高齢者が地域において生き生きと活動できるように、地域で活動の場を整備していければというふうなことで計画しております。ふれあいの居場所づくり事業を推進しているわけですが、地域に住む多世代の方が自由に参加できて、地域での助け合い活動が町全体にも広まるようなことで支援していければと思います。また、現存しております長寿会等も支援したり、スポーツ大会、そういったものも支援して、高齢者の生きがいがづくりを支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 高齢者のサービスの取り組みについてはどのように考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 高齢者のサービスでございますが、住みなれた地域で暮らすためには、どうしても公共機関なりのサービスということであるわけですが、現在福祉移送サービスとか福祉用具貸し出し事業とか、ひとり暮らし高齢者世帯の支援としましては、緊急通報装置設置事業とか給食サービス、安心カード事業等、また民生委員さんをお願いしておりますお元気ですか訪問等、そういったサービスをしておるわけですが、それらを十分今後とも拡充してまいりたいというふうには考えております。

また、介護が必要になった場合は、当然介護サービスが必要になってくるということで、介護サービスの事業者の資質の向上も目指していくような指導もしてまいりたいというふうに考えております。それと、地域包括支援センター、これも現在町直営で1つあるのですが、今後におきましては充実をさせるという意味で、もう一つぐらいという形の中で、委託した中でもそういったものも必要になってくるということでございますので、考えてまいりたいと。それと、社会福祉協議会や医師会、歯科医師会、各介護事業所、民生委員、ボランティア、多職種等もいろいろ協力してもらおう中で、介護のサービスも充実をしてまいりたいというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 地域包括ケアシステムの構築と認知症の支援の施策はどのように考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 地域包括ケアシステムの構築ですが、今一番国のほうでも前々からこれは唱えていることですが、ますます必要に迫られているというようなことで、推進を国のほうでもしているわけでございます。そういった中で、2025年を見据えた中では自分らしい生活ができるよう、町長も答弁の中で申しあげました介護、予防、医療、生活支援、住まい、この5つのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築をしていかなければならないという中で多様な関係機関、関係団体にアプローチして、地域全体で高齢者を支えるということで、今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、認知症の関係でございますが、議員さんのご質問のときに言われたとおり、5人に1人がいづれ認知症ということになる。玉村町ですと1,400人ぐらい。現状ははっきりした数字はわかりませんが、推計でいきますと800人程度いるというふうなことで言われているのですが、1,500人ぐらいになってしまうというふうな中で、一番重要なことでございますので、認知症サポーター養成講座も開催して、認知症の理解を得てもらおうと。そういったことをやっていく中で、また町といたしましても平成27年度より認知症支援推進員を地域包括支援センター内に配置しまして、認知症に対しての今後の応援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございますが、よろしくお願ひします。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） サポーターも含めた地域支援事業については、今後どのように展開をしていくのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 地域支援事業、新しい総合支援事業になるわけですが、介護予防事業、それと包括支援事業、任意事業と3つで構成されるわけでございます。平成27年度では、現在のサービスを維持していながら、平成28年4月からはそういった新しい総合事業にも段階的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。予防給付事業の中で訪問介護、それと通所介護、デイサービスですか、こういったものが介護保険の中から要支援1、2が外されるわけではないのですが、ちょっと方向転換が考えられるという中で、そういった中でも居場所もちろん協力してもらおう中の一つになるのですが、今現在事業所で行っているデイサービスも今後町と一応契約という形になると思うのですが、それも残る部分は残りますが、今のサービスの給付のもらう額よりは、これはまだ決まっていないのですが、今後それよりはかなり安くなると思うのですが、そういった中でどれだけの事業所がそういったものに取り組んでもらえるかというのも今後も検討してまいりたいという

ふうと考えております。

また、包括支援事業の中では、地域におけるいろんなさまざまなネットワーク化も必要になってきます。地域ケア会議というのを今年度も何回か行っております。こういった地域ケア会議、地域で起こった困難事例とか、そういったものを地域の区長さん、民生委員さん、介護事業所、ケアマネジャー、それとかあるいはときには医師にも入ってもらったりして、そういった中で一つ一つ地域で起こっている問題、そういったものを取り上げた中で、全体でも今後どういうふうにしていくかというような中で考える中でも、そういったものも非常に大事なものだと考えております。

いずれにしましても、それといずれは生活支援サービスを行うためには、生活支援コーディネーターというのが国のほうで各市町村も置きなさいというふうなことが出てきております。居場所がこれだけでできてきた中で、居場所のリーダーの中でも非常に立派な人がたくさんおります。そういった中から、地域生活支援コーディネーター的な人が出てきてくれるのを期待しておるわけですが、それらも含めた中で、そういった面でも地域支え合い推進員というのですか、こういったものも検討させていただくということでもまいりたいというふうと考えております。

以上です。

---

◇議長（柳沢浩一君） ちょっと休憩します。

午前11時17分休憩

---

午前11時17分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

---

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 要支援1、2が地域包括のほうに移行されていくと思いますけれども、具体的には27年度からいつぐらいにわたって移行されていくのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 27年の、最終的には平成29年度末までということになります。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 2025年には県内の認知症の人が11万人を超えて、従来よりも4万人ふえるということで、認知症を早く発見して治療する体制というのを整えることももちろんなのですが、認知症の人が住みなれた環境で暮らせる地域づくりを目指すということで、これからそ

の地域包括支援の役割というものは非常に大切であり、また居場所づくりということも、これはもう全町で真剣に本当に地域と取り組んでいかななくてはならないと思っておりますけれども、最近家族の介護のために自分が職をやめるという介護離職という言葉がよくマスコミに載っておりますけれども、家族の介護のために仕事をやめて、その後生活が、その人のやめた人の生活が成り立っていない。また、企業としても40代、50代の人にやめられて損失だという記事が載っておりますけれども、町長、この介護離職、どのようにお考えですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今一番問題になっているのが介護離職問題です。

認知症、私も認知症の親を経験しまして、一番在宅介護も大事なのですが、在宅介護で私が一番見ていて悲惨だったのは、一番介護をしている、例えば私の妻だとか、お袋だとかという人に対して、認知症になってしまうと余り感謝の気持ちがなくなってしまうのですね。ですから、一番大ごとして介護している人たちが何も報われていないということです。私は長男でございましたので、親の頭の中には長男が大事だというのがあって、私は介護なんかしていないのですけれども、私に対しては意外にありがたみを感じている態度をとるといふ不思議な状況になっています。ですから、実際に一番介護の手を患わされている人たちが報われないというのが認知症の家族を持ったときに私は一番感じました。

その中で今言ったように、それは介護する人が私はいましたから、離職はしなかったのですけれども、これが1人だったら、やっぱり離職をしなくてはならない状況にはなっていくと思います。そういうときに、この離職をした人たちをどうやって今度は地域が、今備前島議員さんが言ったように、介護ではなくて、面倒を見るかということになってくると思いますので、これは大変なことでございます。5人に1人がもう認知症に近いという今の統計でございますから、これから大きな問題になってくることでございますけれども、やっぱりそれには地域包括ケアシステムという形で、地域でケアをしていくという、個人ではなくて、地域でケアをしていく。またこれもかなり難しい問題かなと思うのですが、これは現実的にそういう形になってきまして、今軽い認知症を起こさせない、認知症に本人がまだ意識がない人たちをどう認知症にさせないかということですね。このために居場所づくり、町としては居場所づくりを今一生懸命進めているわけでございますので、大分居場所づくりについては地域の人たちが真剣に取り組んでくれておりまして、大変すばらしいリーダーがみんなおりまして、この居場所づくりが今進んでおります。これを全町にいくにはまだまだ時間がかかるのですけれども、全町に広めていきたいと思っております。行政としても今これに一生懸命力を入れておりますので、またいろんな面でご協力をしていただきたいなと思っております。ですから、認知症の予備軍というのもすごくいるわけです。この人たちを認知症にさせないようにするということと、軽い認知症でとまる方策ですね、これによって子供が1人で見えても離職をしないで、勤めをしながら親の面

倒が見られる程度に親をまとめておくのには1人ではできませんから、それを地域でやっていくというのが今の方針でございますけれども、これはまた非常に今後難しい問題でありますし、非常に重要な問題であると考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 私たちが今後行く道でありますから、みんな真剣に取り組んでいく必要を感じています。

それでは、最後になりますけれども、健康福祉課の小林課長には今回3月で退職されるわけでありまして、長年にわたって健康づくりや受診率のアップ、そしてスポーツの推進や障害者福祉、高齢者福祉など、一番地味ではありますが、人の命にかかわる課で長年力を尽くしてくださいました。私も文教の委員長の時にはたびたびいろんな報告をしてくれまして、そのときに課長の人柄に触れることができましたけれども、今後は自分の健康も守りつつ、そして地域の発展と町の発展に陰ながら応援していただければありがたいと思います。お疲れさまでしたと残して、一般質問を終わりにいたします。

---

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。

午前11時24分休憩

---

午前11時35分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

---

◇議長（柳沢浩一君） 次に、7番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔7番 筑井あけみ君登壇〕

◇7番（筑井あけみ君） 議席番号7番筑井あけみでございます。通告に従い、議長の許しを得ておりますので、一般質問いたします。

当町玉村においても早春の3大祭りが終わり、玉村町としての今年度予算も今議会で町長の施政方針とともに出され、この3月議会を見ますと、いろいろなことが思い出されてきます。東北福島におきましては3.11、4年目を迎えますが、大変つらい思いをしているということを常に胸の中に入れてながら、当町の職員もまた1年、互理町のほうに応援支援で行くことが決まっております。先日は、同僚議員を1人亡くし、大変悲しい思いをしております。しっかりと一般質問をさせていただきます。

平成27年度施政方針について。第1、健康・福祉分野、地域包括ケアシステム構築の取り組みの推進について。国は、自宅で最期を迎えるためのサポート体制の一つを、人口約1万人を単位とする

地域包括ケアシステムの構築を目指しています。厚生労働省がまとめた在宅医療・介護あんしん2012によりますと、5つの取り組みによって平成37年を目標に整備されていくことになっています。当町の計画を伺います。

第4、産業・経済分野、時代をリードする農業振興政策について。近年農業を取り巻く現状はますます厳しく、TPP交渉や農協改革等で先が見えない中、町は時代をリードする農業振興として意欲ある農業者や法人等への支援としますが、これからの農業を守る考えと取り組む対策を伺います。

2として、道の駅事業について。開業予定の道の駅事業は失敗が許されません。成否の鍵は何かを伺います。

①、商業施設として、経済の活性化、消費の喚起を目標として経営されると思いますが、休憩、情報発信、地域の連携という目標を持つことも期待されます。その中身は何かを、また独自性がなければ成功しないと思います。それをお伺いいたします。

②、公共事業としての情報発信や地域の活性化を担うものの、結局は消費者がわざわざ行きたいと思えるような存在感を出さないと出かけられません。ほかの道の駅との激しい競合にどう立ち向かうか、運営をしていくのか、その戦略はあると思いますが、戦略をお伺いいたします。

③、町が事業主体となって施設をつくり、その後指定管理者制度を活用し、第三セクターなどに任せて経営してもらおうというパターンが主流だと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

以上をもちまして、1回目の質問といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 7番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成27年度施政方針についてでございます。次期計画であります第6期玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画におきましては、健康づくりの推進、生きがいくくりと社会参加の推進、安心安全な生活環境づくり、高齢者の尊厳を保つ介護サービスの推進を計画の基本目標と設定し、国が掲げる地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。具体的には、筋力向上トレーニング事業の充実やふれあいの居場所づくりを進め、地域の介護予防や認知症予防、生きがいくくりを通じたきずなの強化、地域力の向上を目指すとともに、在宅医療、介護の連携を専門職だけでなく、地域の方々も巻き込みながら、県や医師会等の関係団体と協力して進めてまいります。

次に、時代をリードする農業振興政策についてお答えいたします。これからの農業を守る考えと意欲ある農業者や法人等への支援策についてのご質問についてお答えいたします。玉村町にとって農業は主要産業であるとともに、地域の自然、生活、文化などを支えてきた地域社会の基盤であり、地域の生態系も支えております。こうした農業が備える多面的な機能の発揮に向けて、農業者、農業関係団体と連携し、優良農地の保全、管理を進めるとともに、農業体験学習、地産地消の推進等を通じて、農業への関心、理解を深めていくことが重要であると考えております。

また、齊藤議員さんのときにもお答えをいたしました。意欲ある認定農業者、農業生産法人等に対しては、農地中間管理事業等を活用し、一層の農地集積を進め、大規模化によるスケールメリットを生かした効率的かつ高収益型の土地利用型農業の実現を支援していきます。また、国内農業と同様に農業従事者の高齢化が進む中、現在の担い手への支援を継続するとともに、新規の就農希望者に対しても県指導機関、農協等と連携し、就農初期段階から定着までをきめ細かく支援して、地域の中心的な経営体へ育成し、将来的には認定農業者への誘導をしていく予定でございます。

次に、道の駅事業でございます。道の駅玉村宿の成否の鍵は何かについてお答えいたします。まず、休憩、情報発信、地域の連携という目標の中身はどのことですが、本道の駅は県内を東西に走る国道354号線沿いに道の駅がないため、食堂を初め大型駐車場や24時間使用できるトイレを整備することで、ドライバーの休憩施設として利用を促進することができると考えております。安全な道路走行を確保することができます。施設内には、デジタルサイネージなどの表示モニターを設置し、道路交通情報、町及び周辺地域の観光情報を初めとした各種情報、または直売所の特売品、売れ筋ランキング、食堂の新メニュー広告なども表示し、ドライバーや地域住民を初めとした来場者の施設利用、購買の促進及び町内への誘導を図ってまいります。

また、道の駅のさらなる活用としましては地域連携があります。定期的に開催される各種イベントなどへ地域の皆さんも一緒に参加をしていただくほか、連携に関する包括協定を提携している県立女子大とも連携し、道の駅の活用方法なども含めて研究をしてまいります。また、今後新たな展開といたしましては、都市部を初めとした全国の大学へも連携の枠を広げていきますということですが、全国の大学といっても、この近くでいきますと高崎経済大学、前橋工科大学、上武大学などがございます。若者の観点から運営やイベント、新たな商品開発に関する企画、提案などをいただき、地域の魅力を集約した観光資源として特色のある場所づくりを進めてまいります。また、学生等の受け入れ体制も整備し、インターンシップなどを通じて若者の就業意欲増進及び交流の場としての活用も図ってまいります。

次に、ほかの道の駅との激しい競合にどう立ち向かう運営をしていくのか、その戦略についてお答えいたします。本道の駅では、新鮮な地元産野菜の販売のほか、友好交流都市との連携により、さらなる品ぞろえの充実、群馬県食肉卸売市場の肉の駅での上質で新鮮な肉の販売などを初めとした評判のよい玉村町の特産品を一堂に展示販売することで、売り上げの相乗効果を上げます。また、現在特産品として検討が進められている水ナスを初めとして、玉村ブランドを確立することで、他の道の駅との差別化を図り、特徴を前面に押し出すことで集客を図ってまいります。

最後に、指定管理者制度を活用した経営についてでございます。本道の駅の経営が安定するまでの間は、当面町で直接経営し、以後は指定管理者制度の導入も検討していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番（筑井あけみ君） 2回目からの質問を自席にていたします。

施政方針の中の福祉分野の地域包括ケアシステム構築の取り組みについて、これは国が方針を変えてきて、今度は終わりの住みかは自宅で、そのような方向で、37年を目標とし、計画を出してきました。それに当たり、玉村町での現状ですね、現状はどのようになっているのか。この37年までにどんな年次計画を立てて、これを積み上げていくのか。わかるところで教えていただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

[健康福祉課長 小林 訓君発言]

◇健康福祉課長（小林 訓君） 地域包括ケアシステムの構築についてということでございます。備前島議員にお答えした部分と重複する部分もあるかと思いますが、ご容赦願います。

高齢者の社会参加を支援していくという中で、国のほうで住みなれた地域で自分らしい生活ができるようにということで住まい、医療、介護、予防、生活支援、5つのサービスを提供する地域包括ケアシステムの構築ということで仕組みられてきたわけですが、具体的にそういった地域支援事業を充実するためなのですが、在宅医療、介護、これを連携するに当たりましては、現在国というか、県と県の医師会で検討を26年度から始めておりまして、それらの進展状況を見ながら町も伊勢崎佐波医師会等の協力をいただきながら検討していきたいと思っております。現在今までやっていた中では伊勢崎地域リハビリテーション推進協議会というのがあるわけでございます。このメンバーには医師会、歯科医師会とか、支援施設も入っているし、市民病院を初め各病院の作業療法士や県の関係機関、老人福祉施設関係や看護協会、そういった多職種協働によりまして今事業を行っております。介護予防フェスタとか介護予防サポーター養成講座とか研修会とか、そういったことを今現在行っておりますので、それらをまた今後ともに推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

それと、年次計画ということでございますが、当面現在進めております居場所づくり事業ですか、これらをもっと充実させていきたいというふうに考えております。そういった中で生活支援サービスの見守りとか配食とか買い物サービスとか、民生委員さんにも協力していただいた中で、ふれあいの居場所がどんどん発展していければいいかなとも思っております。

また、玉村町には医師、往診してくれるお医者さんが非常に少ないという中で、24時間見守りができるサービス、介護サービスもあるのですが、それらも行く行くは取り組んでいかなければならないというふうには考えておりますので、そういった訪問在宅、うちにて医者が必要なときは医者が行って、あとは介護を、専門職の介護ではなくても、例えば近所というか、居場所の方の中でもちょっと見にいってやったり、あとは先ほど介護離職ということも出ていたのですが、そういう介護離職がなくなるような形で、みんなが地域で支え合ってその人を24時間見守ると。実際に夜中というか、そういうときはお医者さんが急に必要だというようなこともそんなにはないかと思うのですけれども、

そういったものも含めた中で全体、玉村町オール玉村という中で今後も進めていかなければならないのではないかなというふうには考えておりますが、よろしくをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） この国が、最期のときを過ごす場所を病院施設から、今度は自宅へ移そうとしているわけですね、この制度で。そのときに自宅で最期を迎えるのには、周囲に何重ものサポート体制が必要になってきます。そして、住まいにも整備が必要となってきます。高齢者にとっての住宅を最期のすみかにできるような住宅整備というのが、都会においてはもうスタートしているというふうに言われておりますが、当町におきましてこのサービスつき高齢者向け住宅というものも必要になってくると思います。これからの住宅整備を考えながら、これも盛り込んでいかななくてはいけないと思いますが、町のお考えはいかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 最期は自宅ということでございます。自分の自宅がいいわけですが、身寄りが余りないとか、介護力が弱いという中でこのサービスつき高齢者住宅、これも在宅というふうな考え方でよろしいのかと思いますが、そういった中で玉村町は環境的に非常にいいということもあった中で、サービスつき高齢者住宅、これが近々、ここ何年か、かなりできてきております。県内でも玉村町はそういったのが多いです。実際これは民間の事業者のほうでやって、県の認可を得てやっていただいているものなので、町としても今度法律が改正になりまして、サービスつき高齢者住宅も、よそから来ても保険者は以前の保険者ということで、給付費にはそんなにその人たちが介護を受けても影響がないという中で、制度改正があった中では、これも一つの自宅で最期を迎えられるというか、そういうことではいいと思います。また、これは実際に今年度も計画がもう既にされておりました、着工しておるところもございますので、今後につきましてもこういった高齢者住宅、サービスつき高齢者住宅が必要になると思いますので、必要なものにつきましてはある程度推進してまいりたいとは考えております。よろしくをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 今の関連ですが、玉村町にはさまざまな施設、サービス事業所ができてきていると思いますが、この国で出しています地域包括ケアシステムに入っていくような施設として、玉村町にあります幾つかの施設というものはどの程度マッチングしてきているのかな。今の現状で把握できるところでお尋ねしたいです。

それと、このサービスつき高齢者住宅をふやすと国から補助金、税制優遇措置が大変講じられておりますので、そういったところを事業としている事業者がふえているとも、参入しているとも言われ

ますが、そのような問い合わせは来ていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 地域包括ケアシステムにマッチングというか、できるそういった事業所の関係でございますが、協力していただけるという事業所なり施設なりは実際にうちのほうもお話を聞いている部分がありますが、まだ具体的にどの程度まで協力していただけるかというところまでは詰まっておりますが、今後全体の中でもそういったことも考えながらお願いをしていくというふうなことになるかと思えます。

それと、サービスつき高齢者住宅でございますが、やはりこちらも町のほうには、これは県のほうで認可というか、認めているものなのですが、町のほうへも時々はつくりたいのだけれどもという相談は参っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 年度を限られて国が出してきた方向転換のこの政策ですね、包括ケアシステム。これにしっかりと当町としても、37年までに計画を立てて立ち上げていただきたいというふうに思います。その辺を担当課長なり、町として町長にもしっかりと頭に入れて進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 議員さんおっしゃるとおり、もう近々に迫っていることで、実際にそういったことで必要とされている方がいるわけでございますので、きちんとした計画も立てながら、その辺も進めてまいりたいというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この問題は、これからの町の運営に本当に重要な問題でございます。高齢者、そして高齢化社会の中で、超高齢化社会と言われておりますので、この玉村町は5年後ぐらいから急激な高齢化社会に入っていく予定でございます。もうそういう町でございますので、本当に37年までにはきちんとしたものをつくらないと大変なことになると思っておりますので、これについてはもうこれから本当に真剣にこの問題の対応をしていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 今担当課長と町長からの意気込みをお聞きしましたので、安心して我々も

年をとって、37年を迎えていけるのかなというふうに思いますが、5つの取り組みはできるところからしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

では、次の産業経済分野の時代をリードする農業振興政策についてお尋ねいたします。町長の答弁で、農業は主要産業であり、玉村町にとっても特別なものであるというような答弁だったというふうに私は理解をしております。この農業に携わっている農業者というのは、職業としては農業と認められている時代かもしれませんが、この土地を守る、日本の国の土地を守るという使命感を持って農業をしていると思います。この農業がしっかりと皆さんの支えをいただきながらできるような環境整備は、ぜひ町長にさせていただきたいと思います。この高収益型農業の実現への対応と町長が答弁していただきましたが、具体的な事業というものは今考えておりますか。担当課長にお尋ねいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほど町長のほうからの答弁で、スケールメリットを生かしたというようなことを申し上げました。

具体的にと言いますと、ちょっと答弁にもありましたけれども、まずは中間管理事業等の活用がございまして。町で従来からやっております利用権設定というのがありますけれども、そちらでも支援ができるような形にはなっております。それから、当然認定農業者ですとか法人化とかされますと、いろんな補助事業の要件がかなりそこに絞られてきている傾向があります。国の経営所得安定対策事業ですとか、そういったことについても認定でない個人は対象にならないとか、法人でない集団はだめですとか、要件がだんだんそういう方向になってきている傾向にありますので、そういった認定農業者ですとか法人化を進めるという中で進めながら、かつ機械の導入ですとか、そういった支援もしていきたいというふうには思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） なかなかこの国の事業を活用して、農業政策に意欲が持てるような環境をつくっていただかなくてはいけないのですが、難しいところだと思いますが、今課長の答弁を聞いておりますと、法人組織の育成、それから認定農業者の育成、そして中間管理事業、これは国の。これをうまく使っていきたいというようなことの考えであると思います。そういうものを指導しながら、農業の農家の人たちを育成していくというのが担当課の仕事かと思いますが、その辺を課長、どう思っていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 昔は玉村町の住民の方はほとんど農家だったというような状況だったかと思いますが、今はもうかなりその辺も変わってきているという状況があります。また、

農家でありながらも兼業農家がほとんどという状況で、結局今の情勢の中では全部を支援するということが実際にはできない状況かなと思っております。担い手という形で、ある程度限られた人たちに担っていただくというような時代になっているのかなというふうに思っているところであります。

おかげさまで現状では、ほかの地域では結構耕作放棄地が話題になっているようですけども、玉村町の場合にはほとんど、若干あるのですけれども、問題になるようなレベルにはないというようなことで、大変うれしく思っているところなのですけれども、やはりこれからは全員でやるものではないということで、担い手主体というようなことをますます強めていくのかなというふうに思っております。よろしくお祈りします。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 農業を取り巻く環境も大分変わり、国の施策も変わってきてまいりますので、今課長の答弁にありましたように、担い手の人たちを主体。そういうときに農業は最近機械化されてきていますので、大きな機械を入れるというときは大変高額なお金が必要になってきます。そういった情報なりをいち早く農家の人たちに伝え、その手助けをしていただけるような仕事をしていただきたい。それが町の役目かと思えます。ぜひそのようにして、この農業の人たちを守っていただきたい。しっかりと守っていただきたい。そういうふうに思っております。課長に期待いたします。

次の質問に移ります。道の駅事業についてに入ります。道の駅につきましては、多数の議員の方からさまざまな心配や叱咤激励、それから注文なりが来ておりますが、やはりオープンするまでに姿形、イメージというのが湧かないから、いろんな心配が出てきます。そういう中でいろいろ議論して、いろいろと意見を戦わせて、そして仕上げていく一つのものではないかと思えます。これを町の窓口とし、町長はここを起点として、これから玉村町をつくっていくのだというふうにお答えをいただいております。その道の駅につきまして、私がまず聞いていまして感じるのは、道の駅が玉村町の窓口になる。情報の発信の基地にもなる。直売所を充実させていく。それから、いろいろな地域経済、それからいろいろなところを巻き込んで、いろいろな政策をしていくというようなお話を今聞いておりましたが、消費者がわざわざ行きたいと思えるような存在感、それを考えなくてはいけないと思えます。そこをどのように考えておりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） わざわざ行きたくなるような、そういう印象をつけることが一番肝心かと思っております。それには、玉村町の道の駅でございますので、まず地産地消が一番のテーマになるかと思えます。玉村町の特色あるものが買えるというようなこと。それから、特色あるもの、食堂のメニューにいたしましても、あそこへ行ったらああいうものがあるよというふうなうわさになるぐらいの印象がつけられるようになればいいなと思っております。いづれにしても、

その地元の食材を直接売るにしても、加工するにしても、地元の食材をできるだけ多く使って、特色あるものにしていければというふうには思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 5月31日日曜日にオープンと決まりました。今答弁いただきました地産地消、どのような野菜、特色のあるものを今用意できているのか。それから、特色のある食事、どんなメニューを考えているのか。もうオープンの日には決まっております。逆算をしていかななくてはいけません。どこまでどういうふうにできているのか。農家の方に野菜の進行は何種類くらいを考えてつくっていただいているのか。水ナスを一つの漬けて出すとか、そのまま販売するというのも今お話聞きました。水ナスだけではやはり商品が乏しいと思います、野菜ね。そういうところは、何種類くらいの野菜を、課長、もう考えているのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 具体的には、運営主体のほうで農家の方々とかいろいろ今協議をしているところがございますけれども、野菜についてはふだん農協にかなり出荷しているレベルのものキュウリ、ナス、そのほか等々は間違いなくあるのですけれども、そこに新たに水ナスが加わってきたというような状況であります。そのほか具体的な協議の中で大量出荷していない品目についてもできるだけ出していただくような打ち合わせをしているところがございます。漬物についても水ナスばかりのことを言っていたのですけれども、セロリのことも考えているようですし、年間通じて何か漬物が出せるような計画を検討しているようでございます。

また、その食堂のメニューにつきましても、やはり特色としか言っていないのですけれども、きょう何かその辺の発表会ではないのですが、内部の何かやるようなことはちょっと聞いていたのですけれども、とりあえず食堂的なイメージからしますと、町の一通りのものはまず出すということが前提だと思うのですけれども、その中でどこかに特徴をつけていくということと、町の食材を使うというようなこと。それから、食肉関係につきましても地元というようなことにも、実質地元みたいなものでして、そういったところでも単に肉を売るだけではなくて、加工でメンチですとかコロッケ、それからたまカツというのがご存じかどうかかわからないのですけれども、これを売るかどうかわかりませんが、現在の肉の駅ではボールのような形をしたカツなのですけれども、大変おいしかったので、そういうのも売ってほしいなというふうには思っているところなのですけれども、いずれにしても特色が出るようにしていきたいなというふうには思っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 今ただいま工事中の道の駅は、完成引き渡しはいつごろになるのでしょうか。その引き渡しからオープンまでの間に、やっぱり練習したり、商品を並べたり、現場でのイメージをつくらなくてはいけないと思います。そこに入るスタッフの。その辺の計画はどんなふうに、課長、考えておりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 引き渡しに関しましては、4月末ぐらいを想定しております。そういった関係で、そのときまだ周りでは若干工事はしておりますけれども、引き渡しの後、オープン日に向けていろんな準備ができるかなというふうに思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 大変なエネルギーをかけてオープンさせる道の駅であります。お金もかかりますし、いろいろな知恵を出して時間もかかりました。それをオープンさせるまでが一番の山だと思うのです。その辺をしっかりと担当課だけでなく、全ての課で応援できるところはしていただき、町長が言っているような道の駅ができるようにしていただきたいと思います。

先ほど町長の答弁の中で、ルート354号沿いの道の駅がないための一つの目玉になる。それから、情報発信、それから女子大生とか、近隣の大学との連携の場所、これは新しいいい企画だと思います。その辺もしっかりとオープンに向けて、またそれから計画を立てていくということを力を抜かずにして、仕上げていただきたいと私は思います。

第3の質問でありました、当面は町が運営をしていくと町長は答弁で言うておりましたが、その辺も含めて当面というのは何年ぐらいを考えているのか。オープンして何年ぐらいまでは大変だということもあると思いますが、その辺は担当課と町長とかいろいろな、副町長も含めて、どんなような計画を立てているのか、お尋ねいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 軌道に乗ったらということでは言うてはいるのですが、私は3年間ぐらいで軌道に乗ると思っておりますので、その辺でこれを民間、要するに株式会社にするか、いろいろな方法はあると思いますので、変えていきたいなど。それまでは町が主体でやっていくということを進めていきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 私も町長と同じく二、三年はというようなイメージを持っております。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 3年間で軌道に乗せる。逆に言うと、そういうふうに理解させていただきます。それには大変なご苦勞があると思います。というのは、町が主催していくというのは、正直言ってプロではないわけですから、プロでないわけだから、そこをしっかりと踏まえていかななくては行けないと思います。その辺の覚悟をしていただきたいと思います。

昨年の10月10日現在の国土交通省認定の道の駅は全国に1,040あるそうです。その1,040の道の駅の約8割が、行政が設置している公共施設での事業であるようです。そして、その中でうまくいっているところ、また失敗をし、破綻をしている施設も現状たくさんあるようです。そういう中で、玉村町もうまくいくのか、最悪を考えなくては行けないのか、やっぱり両方を考え、最終的には腹づもりでいなくては行けないと思います。うまくいかなければ困るのですよ。税金も入っています。玉村町中の町民が見ているわけですよ。その辺をしっかりと腹に据えてやっていただかなくてはなりません。それが町民の代表でありますし、この1,040の道の駅の中に加わっていくわけですからね、後追いで。そういうところを町長も私的にいろいろな道の駅を歩いたりして勉強しているようなお話もいただきました。これは当然必要なことだと思います。ぜひその辺を町長、副町長、担当課長を中心に準備万端で、段取り8割で進めていきたいと思いますが、最後にそのお言葉をお聞きして、終わりにしたいと思います、いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） こういう行政が事業をするというのはいろいろあるのですが、今回の道の駅のような形での事業というのは玉村町にとっては初めてでございます。そういう意味でも非常に重要であると思うと同時に、町民の期待も大きいということでもあります。

私は、この道の駅をこの事業をすることというのは、玉村町の一つの大きな転換期ではないかなと考えております。今までの行政とこれからの行政のあり方というのがいろいろ変わってくると思いますし、先ほど申しました地域包括ケアシステムのような形でのこの行政のあり方というものも、これも大事でございますし、もう一つはこの道の駅のような形での行政のあり方というものもあります。この辺の両方のうまいバランスの上に立っていかないと、行政がこれからうまくやっけていかなければいかなとっておりますので、その辺についてこの高齢化社会、超高齢化社会の中での一つの玉村町の大きな転換点としてこの道の駅の事業を成功させるということが、私は玉村町にとって一番今は大事なことかなと考えておりますので、本当に皆さんのご意見を十分に聞きながら、よく失敗したらという意見がありますけれども、私の考えの中では失敗という言葉がありません。前へ進むのみでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 町長が今申したとおりの言い方しかできないのですけれども、本当に町の産業を発展させるためにつくるような道の駅という理解をしていただければと思います。農業の新しい商品だとか、商工業の新しい製品だとかを物すごく入れたような形でやっていきます。玉村町のエネルギーを込めてやっていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 町長、副町長の言うとおりのことが原則です。基本ですけれども、確かに初めてこういう商売系といいますか、そういうところに触れてくるような、行政としては初めてのことなものですから、なかなかふなれでご心配をかけているところも多いかと思います。今までいろいろな手続をとってきた中でも、確かに今までの普通の公共施設をつくるというのとまた全然違う部分というのはかなりありまして、町にとっても初体験みたいなところもいっぱいあって、大変な部分はあるのですけれども、まさに先ほど町長、副町長からありましたように、町の産業振興ということでありますので、経済産業課はまさにそのとおりの名前ですので、経済産業課としても全面的に産業振興を図るために取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 町長、副町長、担当課長の意気込みをお聞かせいただき、ありがとうございました。

これがしっかりと頭の中に入り、信念となり、思いがあれば、必ずや成功していくと思います。私たちもそう思い、応援をしていきたいと思っておりますので、この取り組みには油断もできません。気も抜けません。前進のみと町長が言ったので、一生懸命私たちも応援し、ついていきたいと思ひまして、本日の質問はこれで終了といたします。

---

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。1時30分に再開いたします。

午後0時21分休憩

---

午後1時30分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

---

◇議長（柳沢浩一君） 傍聴人には、傍聴大変ご苦勞さまで。傍聴人は、議事について可否を表明し、また騒ぎ立てることは禁止をされております。したがいまして、静肅に願ひたいと思ひます。また、携帯電話の電源は切るかマナーモードにしてください。

それでは、引き続きまして、10番三友美恵子議員の発言を許します。

[10番 三友美恵子君登壇]

◇10番(三友美恵子君) こんにちは。10番三友美恵子でございます。傍聴の皆さん、お忙しいところありがとうございます。

まず、一般質問の初めに、文教福祉常任委員会の委員として一緒に委員会活動をしておりました原議員、突然の悲報に言葉を失いました。彼とは以前から面識があり、お宅に伺うと熱心に町の様子や議会のことを聞いてくださり、意見や助言をしてくださったことを思い出します。ですから、町議会議員に立候補すると聞いたときは、やっぱりという思いでした。同じ委員会に属し、活動をともし、いろいろと語り合いましたね。水戸市への視察研修では、水戸市に勤務していたことがあったとあって、水戸市のまちのことをいろいろ話してくださいました。あんなに元気で楽しく、そしてお酒も強く、歌も上手な原さん。あなたがいなくなってしまうなんて今でも信じられません。にこにこそのドアから入ってくるような気がします。原さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。

話は変わりますが、平成27年3月をもちまして退職なされる健康福祉課、小林課長におかれましては、長い間玉村町のために尽くされたこと、感謝申し上げますとともに、文教福祉常任委員会において、そして今日の質問が最後となりますが、きょうは3人立て続けの質問で大変頑張ってくださいていると思いますが、熱心に答えて今までもくださいました。大変お世話になり、ありがとうございました。今後は、ご自身の第二の人生を楽しまれるとともに、今までの経験を生かし、町のために提言、そしてご尽力よろしく願いいたします。

それでは、第1の質問に移ります。初めに、町長の27年度施政方針について伺います。最近健康寿命ということをよく耳にします。2000年にWHOで健康寿命が提唱されてから、寿命を延ばすことだけでなく、いかに健康的に生活できる期間を延ばすかに関心が向けられてきたようです。ちなみに、平成22年の統計では、群馬県の健康寿命は男性全国10位で71.07歳、女性は全国で2位で75.27歳でした。これは、平均寿命との差で見ると、10年くらいになります。これからは健康寿命を延ばすことにより、平均寿命との差をいかに縮めていくかが大きな課題となってくると思います。

そこで、お伺いいたします。1、団塊の世代が75歳以上になる平成37年を見据え、地域包括ケアシステムの構築を目指すとありますが、地域包括ケアシステムは保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要であると思いますが、玉村町は具体的にどのように構築していくのか、お伺いいたします。

健康寿命を延ばすために施策がいろいろと述べられていますが、担当が各課にわたっています。横の連携はとれているのか、お伺いいたします。

次に、公共交通の整備についてお伺いいたします。第5次総合計画の第5章、都市基盤分野、4、公共交通の整備の施策について。1、東毛広域幹線道路の全面開通にあわせて、東毛地域の沿線都市

と高崎駅とを連絡する急行バスが運行されるよう、関係各機関に働きかける。また、それにより住宅開発を誘発していくとあります。進捗状況をお伺いいたします。

2、乗り合いタクシーたまりんの運行についての主要事業として、乗り合いバスとの相互乗り入れ、地域公共交通戦略の策定が挙げられていますが、進捗状況をお伺いいたします。

3、東毛広域幹線上に道の駅玉村宿が近日オープン予定ですが、乗り合いタクシーたまりんや乗り合いバスは道の駅に乗り入れを考えているのか、お伺いいたします。

次に、ボランティアの育成についてお伺いいたします。第5次総合計画の6章、協働・行財政分野、1、住民自治のまちづくりの推進について。住民参加の推進主要事業であるパブリックコメント手続の活用状況と住民参加条例の進捗状況についてお伺いいたします。

協働によるまちづくりの推進の主要事業である、人づくり講座等による人材の育成の進捗状況についてお伺いいたします。

以上をもちまして、第1の質問といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 10番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成27年度施政方針についてでございます。地域包括ケアシステムの構築についてお答えいたします。筑井議員さんの答弁でもお答えしましたが、次期計画である第6期玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画におきましては、健康づくりの推進、生きがいつくりと社会参加の推進、安心安全な生活環境づくり、高齢者の尊厳を保つ介護サービスの推進を計画の基本目標と設定し、国が掲げる地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。具体的には、筋力向上トレーニング事業の充実やふれあいの居場所づくりを進め、地域の介護予防や認知症予防、生きがいつくりを通じたきずなの強化、地域力の向上を目指すとともに、在宅医療、介護の連携を専門職だけでなく、地域の方々も巻き込みながら、県や医師会等の関係団体と協力して進めていく予定でございます。

次に、健康寿命を延ばすための役場内の横の連携についてですが、2月から南児童館におきまして、地域の高齢者による筋力向上トレーニングを始めました。これにつきましては、今後の超高齢社会を見据え、公共施設等の活用が大変重要と考え、庁内の関係課による調整会議を通じて開催する運びとなりました。今後の超高齢社会におきましては、健康寿命の延伸に限らず、いろいろな場面で関係課との連携が必要と考えております。つきましては、庁内各課の横の連携、これを今まで以上に積極的に図っていく予定でございます。

続きまして、公共交通の整備について、東毛広域幹線道路の全面開通にあわせて、東毛地域の沿線都市と高崎駅とを連絡する急行バスが運行されるよう、関係機関に働きかけることについての進捗状況をご説明いたします。平成26年8月の東毛広域幹線道路の全面開通は、我が玉村町もその恩恵を全面的に受けていることは言うまでもありません。町としては、その開通前から当時は構想段階であ

った道の駅や文化センター周辺住宅開発にあわせて、路線バスを乗り入れてもらえないか、県内のバス会社に働きかけてまいりました。まず、既存のバス路線として、高崎駅から大胡駅まで運行する路線バスがあります。これは、高崎市綿貫町北で北上し、当町を通らずに横手大橋方面へ向かってしまっているため、その一部が東毛広域幹線道路を通っていただけないかということでございます。また、高崎駅から太田駅まで運行する新規路線の検討も同様にバス会社に促しているところでございます。しかし、現在のところ、需要をよく鑑みてから検討しますという回答ですので、今後ともこの働きかけを継続して、バス会社との交渉を続けていく予定でございまして、ご理解をいただきたいと思います。

次に、乗り合いタクシーたまりんの運行についての質問でございます。この運行についての主要事業として、乗り合いバスとの相互乗り入れ、地域公共交通戦略の策定が挙げられていますが、この進捗状況についてでございます。まず、相互乗り入れについては、当町から伊勢崎市のまちかど広瀬まで運行している伊勢崎直行便と、高崎市の黒沢病院まで運行している高崎直行便を、両市が運行する市町村コミュニティバスへの接続や病院への通院という観点で先行して運行しております。一方、両市からの乗り入れとしては、昨年8月に東毛広域幹線道路が全線開通し、さらに今年5月に道の駅玉村宿がオープンいたしますので、交通アクセス利便性や交通結節ポイントの整備状況等を踏まえ、両市へ当町への乗り入れを検討していただけるよう、働きかけていきたいと考えております。

また、地域公共交通戦略の策定につきましては、当町としては町内での移動のほか、高崎駅や新町駅、駒形駅、伊勢崎駅などへのアクセスも不可欠でございまして、現在単独で行っている地域公共交通会議を両市を含めた広域的なものになっていけるよう、あわせて働きかけていきたいと考えております。

また、たまりんの運行のあり方を検討するためには実態調査が必要ですが、国の補助メニューに地域公共交通調査等事業があり、地域の公共交通の確保維持改善に係る計画の策定に必要な経費として、住民・利用者アンケートの実施費用や地域のデータの収集、分析に補助金が使えるとのことですので、平成28年度の実施に向けて研究をしてまいります。

続きまして、東毛広域幹線道路沿線上に道の駅玉村宿が5月31日に開業予定でございまして、乗り合いタクシーたまりんや乗り合いバスは道の駅に乗り入れを考えているかとの質問にお答えいたします。現在道の駅周辺を通っているたまりんの路線が、高崎直行便と西コースの2路線あります。この2路線とも道の駅に乗り入れられるよう調整中であります。具体的には、先ほど申し上げました地域公共交通会議を今月の下旬に開催し、コースや時刻表等の変更を会議のメンバーである各バス会社、タクシー会社、住民または利用者の代表、土木事務所、警察、学識経験者等に諮り、承認を得た上で国土交通省関東運輸支局へ申請をする手はずで進んでおり、順調に進めば、道の駅のオープンからさほど期間を置かずに乗り入れとなる予定でございまして、また、民間業者が運行する乗り合いバスの乗り入れにつきましては、今後地域公共交通会議等の場を活用し、乗り入れを促していく考えであります。

す。

次に、ボランティアの育成についてでございます。住民参加の推進主要事業であるパブリックコメント手続の活用状況と住民参加条例の進捗状況についてお答えいたします。第5次総合計画策定以降の各課によるパブリックコメント手続の活用状況ですが、まず平成23年度に都市建設課より都市計画の中間案と全体構想、地域別構想案について、それぞれ5月と12月にパブリックコメント手続が実施されております。その後は、平成26年10月に子ども育成課より子ども・子育て支援事業計画の素案についてでございます。また、平成27年2月に健康福祉課より玉村町新型インフルエンザ等対策行動計画案について、同じく平成27年2月に経営企画課より自治基本条例の見直しの検討について、パブリックコメント手続が実施をされております。

住民参加条例の制定については、現在検討中でございますが、既に制定されている自治体を見ますと、条例の発案はどこ自治体も首長によるものであるものの、条例制定までに住民参加を相当実践しており、住民からも条例化について活発な意見、要望があった自治体と、形骸化していた住民参加を条例の制定を契機に実効性のあるものにしていこうという自治体とに特徴づけられております。この条例制定の過程では、どの自治体においても学識経験者、住民がメンバーになった策定委員会等により条例案が検討され、広く住民への意見募集がなされたところではありますが、住民参加が形骸化していた自治体では住民の関心は低く、住民の意思がどの程度条例に反映されたか、疑問の残るところでもあります。

玉村町におきましては、文化センター周辺の宅地造成や道路交通網の充実により、定住人口の増加を図ってまいります。また、道の駅玉村宿が観光及び地域の活性化の拠点として期待されておりますので、今後さらに住民活動は活発化していくと予想されます。住民参加の機運は高まっていくものと考えております。まず、条例制定の前に、個々の行政活動における住民参加の実施や活発な議論を積み重ね、機が熟した段階で条例化をしても遅くないと考えております。

次に、協働のまちづくりの推進の主要事業である人づくり講座等による人材の育成についてにお答えいたします。協働のまちづくりの推進の主要事業である人づくり講座等による人材の育成に関しましては、中間支援施設であります住民活動サポートセンター、これはばるです。ばると連携し、登録している個人や団体、また一般の参加者を対象とした交流会やセミナーといった事業を中心に実施しております。これまでに救急講習や防災知識講座、話し方講座や会議の進め方講座、NPOや住民活動の専門家による連続講座、企業と住民による地域づくりセミナーなどを実施しております。

事業に参加していただく方にお話を伺う機会もございますが、中には個人としてさまざまな能力や意欲をお持ちの方がいらっしゃる、河川などの美化活動があれば積極的に声かけをしてほしいという方や、自身のさまざまな能力、技術を生かして、どのようなことでもいいから地域に貢献したいという方もたくさんおります。そのような意欲、能力のある個人の方が地域の中で存分に活躍できるよう、今後もばると連携してそのような人材を必要としている方々や団体等に向けてうまくつなげら

れるような情報提供やネットワークづくり、人の輪づくりに取り組んでいくほか、今後もまちづくり参加のきっかけとしての交流会やセミナー等の事業も引き続き展開していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 大分いいお答えをいただいたので、もう第2質問要らないかなと思うようなことでありますが、きょうは女性が3人続きまして、3人が全部地域包括支援のことを質問いたしましたが、ちょっとケアシステムについてお伺いしたいのですが、包括ケアシステムをこれからやっていくに当たりまして、ちょっとさっきのいろいろ答弁を聞いていますと、答弁がいろいろごちゃ混ぜになっていて、ちょっとよくわからないところもあったのですが、包括ケアシステムの中にやっぱり介護予防と地域づくりとか、いろいろ分かれていると思うのです。そこら辺が系統立って説明されていなかったの、健康づくりの部分、そして介護予防の部分、そして介護になったときの部分ということに分けて、これからどんなふうに構築していくかということについて、ちょっと説明願えればと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 先ほどは身に余るお言葉をいただき、ありがとうございます。

地域包括システムの関係のご質問は、先ほども出ていたわけですが、まず1点は在宅医療、介護連携の推進というものが重要になってきています。この関係は、今後町の医師、介護事業者と連携を図っていくというようなことでございます。1つ目としまして、認知症施策をどういうふうに推進していくかと。地域全体でこれも支えていかなければならないという中で、現在認知症サポーター養成講座等々を開催しながらも、地域での見守り体制の充実も非常に重要だということございまして、伊勢崎警察署の方からネットワーク、いろんな人たちでのネットワークをつくって、実際に地域の人にも理解してもらうために、そういった認知症の方がいなくなった場合を想定した訓練も玉村町でぜひやってほしいというような要請も受けております。そういった中で、地域の人に理解していただくということも非常に重要だと思います。

一番重要なのが、先ほども申し上げております生活支援、介護予防サービスを今後充実、強化をどういうふうにしていくかということになるかと思うのですが、今後そういった生活支援の担い手となる方を資源開発、発掘していくためのコーディネーターである地域支え合い推進員、これもつくっていかなければならないのですが、一番はうちのほうで県内に先駆けて居場所を、三友議員の地元でも一緒にやってもらっています居場所づくり、これを先駆けて取り組んでおります。そういった中で、現在9カ所できて、行く行くは町内にもっと広めていきたいという中でやっております、4月からはこれらの連絡会も毎月やるような形になっております。そういった中でいろんな情報の発信や情報

交換等もした中で、町としては最終的には要は要支援1、2、この方たちの受け皿となってもらえるかどうかということで、行く行くはこの人たちの受け皿にも居場所になっていただきたいというのが本音でございます。要支援1、2という方でもそんなにすごい介護を必要とする方でもないという中で、支える側にも回っていただける部分もあるかなと思います。そういう中で、今後につきましてはそういった健康寿命をいかに延ばしていくか。また、介護保険のほうを利用しないで、できるだけ元気でいけるかという中では、そういったふれあいの居場所というのが今一番町としては皆さんが一生懸命やってもらっているの、今後もそれを推進していきたいと。そういう中で、先日お話ししました3月27日に住民発信型討論会というのを文化センターで実施しますので、それらをまた新たな出発点として居場所づくりのほうをまた一生懸命やっていった中で、生活支援、介護予防サービスの充実を図ってまずはいくと、そういうことで考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 生活支援の部分で今居場所づくりということをお願いしましたが、居場所、本当に群馬県の中で玉村町は先進的なところを動いていると思うのですが、本当にきのう、おとといでしたか、連絡会にちょっと参加させていただきましたが、皆さん本当に活発な活動を続けているなと思うところはあります。しかし、これは長続きしていくのかということがすごく大変なことです。皆さんが一生懸命やっていたらやっているほど、私としてみると、これをどこまでどういうふうにして、皆さんの力だけで続けていけるのかなということはかなり心配はしているのです。これを要支援1、2まで拡大していくとなると、住民の自発的な活動が必要だということが、地域包括に求められる役割という、この中にも書いてあるのです。必要な地域資源をつくる。住民同士のつながりを築く。要するに住民が自発的にやっていくということが大事だということはあるのですが、このまま住民が自発的なだけで、このまま先続くのかなというのがすごく心配で、もしできれば町のほうでこれからどんなふうに進めていくかという施策などありましたら、お願いしたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） ふれあいの居場所の今後についてということになりますが、4月から旧桐信のまちなか交流館におきまして、町の地域包括支援センター直営でふれあいの居場所をやっていく予定でございます。これは特に下新田地区のあの辺に高齢化率が高いという部分があるのですが、そこを核としまして、やはり各地区にある連絡会というか、各地区にある居場所もあそこできれれば一緒になって集まってもらえるような状況もつくったり、あとは私どもだけではなかなかいろんな国の施策だの、ほかの町村での情報とかもなかなかもらえない部分もあるという中では、現在も公益財団法人さわやか福祉財団というところが結構そちらの方面を一生懸命やっておりますので、そち

らと協力してやっているのですが、今後ともそちらのほうの実際に活躍しているコーディネーターさんとかと連携をとりながら、今後もう一步進んでいく中での居場所というものも検討してまいるということ考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 包括支援センターがまちなか交流館の中で居場所をやるということですが、包括支援センターは今の状態でも多分大変で、いっぱいだと思うのですが、そこには委託として出す予定でいらっしゃるのですか。直営でやるわけですか。そうすると、かなり包括支援センターの役割はすごく重くなるし、大変だと思うのですが、今の状況で本当に間に合うのかなというのがちょっと心配しております。

それから、先ほどいろいろありましたね。地域ケア会議とか生活支援コーディネーターとか、いろんなリーダーを、地域支え合い推進員とか、いろいろな委員がいっぱい出てきたのですけれども、それらを全部みんながしていくとなると、かなり同じような人が同じような幾つも受けてやっていくような、そんな大変な体制になるのではないかなと思うのですが、そののところはどうでしょうか。それはどのくらいの人数が必要と考えているのか。これだけいろいろな会議があったり、居場所も連絡会議は毎月やる。地域ケア会議を毎月やる。そういう中で、こんなに会議がいっぱいあって、生活支援コーディネーターも必要で、地域支え合い推進員さん、民生委員さんもいらっしゃいますね。委員さんが物すごくいっぱいいろいろこの中にかかわってくると思うのですが、そこら辺は地域包括支援センターの中でコーディネートしていくのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 今現在そういう方たちで一部もう取り組むことになっている方もおるのですが、今後もちろんお願いしていく中では、そういったその人たちの熱意というか、その辺も感じながら、余り一人が同じ幾つも持つというのではなくて、そういったある程度専門的なところをやってもらおうというような形でやっていければと思っております。特にまだそういった中にも居場所の中のリーダーからも出てきてもらってもいいしということで、特に誰ということとはとりあえずは今のところは考えていないのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 本当に今居場所にかかわっている方は、本当に熱心にやってくださって、素晴らしいと思っています。その方たちが疲れてしまわないような方策がやっぱり必要かなと思うのです。町のほうでももう少しバックアップしていくとか、本当に素人というか、居場所にかかわっている人たちというのは、今まで自分の親は介護したことがあるかもしれないのですけれども、本当に

そういう専門の人がなっているわけではないわけですから、もうちょっとノウハウをみんなに教えていただくとか、連絡会をもうちょっと充実させていたら、そこをみんなの勉強の場にしたり、話し合うだけではなくて、こんなことがあるよみたいな、勉強会を含めた中でそこら辺をやっていていただければいいかなと思うのですが、そこら辺に関してはどうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 議員さんのおっしゃるとおり、今はとにかく居場所ができて、みんな自分で分ちのこんなことをやっているということで報告し合っているというので、勉強会もたまにはあるのですが、難しい勉強をいきなりしても皆さん大変だと思うので、徐々にそういった皆さんにわかりやすく、そういった勉強会も毎月あるようになるので、やっていきたいというふうには考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 今8カ所ですね。ことしというか、27年度で10カ所予定しているということで、だんだん町全体に広がっていくと思うのですが、やっぱりこれを全地域に広げていくということはすごく大変なことかなと思います。意欲のある人たちは本当に一生懸命やってくさっていますけれども、これを全体に広げていくというのはすごく大変かなと思います。町長、この居場所について、これからどうしていきたいとか、こんなことを希望するだとか、もっとこうしていきたいとかいうのがありましたら、一言お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） やはりこの居場所の一番の目的は、地域でお互いに支え合うということが一番の目的でございます。そういう意味で、今三友議員さんが言ったように、リーダーが大変今すばらしいリーダーがおりまして、居場所が進んでおりますけれども、リーダーが疲れてしまっただけは困るよねと、これは確かでございます。リーダーが疲れないようにしていくということも大事だと思いますし、町とすれば全区に居場所を、全区だけではなくて、居場所はもう幾つあっても構わないものですから、もっともこの居場所をつくっていくということで、担当職員一生懸命やってくれていて、非常に群馬県の中でも我が町の職員の能力は飛び抜けているのではないかなと思って、この居場所づくりもやっております。すばらしい進捗状況でございますけれども、最後まで自分の地域で楽しく過ごして、人間の最後を迎えるということが大きな目的でございますけれども、この居場所づくり、これからも町の大きな課題として、大きな柱として、この居場所づくりを町としても全面的に力を出していきますし、地域の皆さんとの連携の上でこれをやっていくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） あと、今度この居場所でどこまで皆さんを見守れるかということですね。この見守りをどこまでやっていくかということと、この見守りの後の連絡というか、つながりですね、今度は介護に至るところのつながりの状況として、居場所と在宅介護になりますね、そのところの連携というか、つながりというか、そこまでのバトンタッチの状況みたいなのは考えておりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 現在も居場所の連絡会とか、その他もろもろの中で介護事業者、ケアマネジャー、そのほか施設の職員、いろんな多職種にわたって参加してもらっております。そういった中での連携もある程度できつつありますので、介護にバトンタッチをするというふうな状況になれば、それは介護のほうで対応しなければならないと思うのですが、できるだけそこまでいかないような形で、居場所に来ている人たちなり、地域の人たちをサポートしていければというふうなことで考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） では、ちょっとその先へ行きまして、ただいま玉村町は24時間の訪問介護とか、訪問医療はやっておりませんが、今後これをやっていかなければならないような状況に多分なってくると思うのですが、そこら辺の進捗状況といいますか、今後どのようにそれを構築していきますか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 24時間の対応のサービスにつきましては、既に前々から出ておりまして、一施設、事業者ですか、こういったところもちょっと興味があって、うちのほうに相談に来てくれたこともあるのですが、なかなか現状では難しいということですが、いずれにいたしましてもこれは都市部なんかだと結構いいのしょうけれども、玉村町みたいに、次に行くのにちょっと距離が離れているとか、そういった中でなかなか採算性というか、そういう面もあると、ちょっと取り組みに難しい点があるのですが、絶対これもいずれは必要になってくるとは思うことなので、その辺も理解いただけるような事業者等ともよく相談して、検討してまいりたいというふうな形で、当然医師会なんかにも話をしなければならない問題なのですが、そういったことで進めてまいりたいというふうには考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 私も介護の経験があり、これがないのがちょっと、あったらよかったなという思いがありまして、できれば早くつくってほしいということを町のほうにも申し出ていたのですが、介護をしている人は本当に大変だと思いますので、できれば早くこれを構築していただければ、在宅介護をしている人は大分安心するし、在宅でも見届けられるというような体制づくりをぜひ早急にしていただければありがたいかなと思います。

それでは、次の質問に移ります。道の駅に高速バスをとめていただきたいという話になるのですが、なかなかそれは何か障害となるものがありますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） まず、道の駅沿線の高速バスの関係でございますが、道の駅ができるという構想の中で、株式会社になります。バス会社に要請といたしますか、しているところがございますが、町長の答弁でもございましたとおり、正直5月31日のオープンということでありますので、まだ実態が、相手の話になると思いますが、見えないという部分があるかと思っております。その中で、現在での回答状況は、需要をよく鑑みてから検討しますと、そういうような回答になっております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 需要をというか、なかなか難しいところがあるのかもしれないのですが、玉村町の子供たちが高校へ通うのにぜひ高崎市まで直行バスができたりすれば、伊勢崎市でも。私たちは自分の子供たちを毎日送り迎えした組なので、子供たちが本当に田んぼの中を夜8時ごろ自転車で帰ってくるのはすごく大変で、かわいそうで、ついつい迎えに行ってしまったのですが、そういう状況がありますので、できれば早目に。需要はあると思うのです。できれば、新しい200戸の住宅もできますし、通勤通学にももしかしたら使うことも可能になりますし、住宅団地をつくるのにも高速バスが必要だとあれには書いてありましたね。そこら辺でもうちょっと採算が合わないというだけだったならば、もうちょっと検討しながら、町のほうからももっと声かけをしていただいて、どこかバスが運行してくれるような状況をつくれないのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 今お話しいただいた内容でございますが、私としても当然そのような需要、団地の話も含めてでございますが、ないわけではない。現実にあるということも十分承知しております。ただ、どうしても経費云々という話になると、それは承知の上でのご指摘でございますが、相手のほうも当然利益云々という民間のほうの会社でございます。そのあたりは町としての

姿勢としての呼びかけというのは当然今後も続けていたつもりでおりますが、相手のいることという、承知して多分質問されていることだと思っておりますが、諦めずに当然そういう事情も考慮する中で、町として要請をしてみたいと、そのようには考えております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） ぜひよろしくお願いします。

そうしますと、5月31日に玉村宿がオープンしますが、その時点でこの玉村宿に乗り入れるバスは一台もないということでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 現時点ではそのような認識でございます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） オープンはほぼ決まっていたので、たまりんぐらいは乗り入れができるような形になっているのかと思っていたのですが、その交通会議が開かれなといけないということですね。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） たまりんの道の駅の乗り入れの関係でございますが、かねてより議会での質問もありまして、その際にはそのつもりで準備するというような形で答えさせていただきました。現実的には、議会終了後に地域交通会議を開催しまして、乗り入れるということで提案する予定でございます。内容的には、そういう形で進めるのだということではなるべく手続を進める中で、5月31日にはちょっと間に合わないのかもしれないのですが、余り日を置かずに乗り入れるような形で路線変更の手続を進めるということで今現在は考えてございます。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） たまりんについてちょっと今回また、12月にも質問して、検討しますという答えをいただいた後で、また今回も質問なのですが、やはりかなり的人数がたまりん利用者の数がふえていないのです。減っているのですね、かなり。そこら辺の分析はどのように考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） この件に関しましては、いろいろな席でもご質問いただく中で、事実として減っておるということでございます。

原因云々とかいろいろ考えられるところはあるのですが、町長の答弁のほうで一部ちょっとあったかと思うのですが、たまりんの運行のあり方を検討するための実態調査云々ということでお答えさせていただいているところでありますが、いろいろかねてからデマンド交通の変換とか取り入れとか、いろいろ各議員さんの方から視察結果について報告をいただいたり、どうなのだというご指摘をいただいた経緯がございます。その中で、玉村町に合った公共交通のあり方、それがちょっと合致したものがないということで、今までちょっとお話しさせていただいた中で、いろいろ担当のほうとしても調べる中で、答弁の中でちょっとあったのですが、地域公共交通調査等事業という、これは国の補助事業のメニューというのを見つけたと言うとちょっと語弊があるのですが、今までちょっと気づかなかった部分、こちらのちょっと手落ちでございましたが、そのような国の補助を使った実態調査のメニューがございました。それについては調べる中では、11月に要望を上げると、次年度についてでございますが、ちょうど気づいたのが年明けでございまして、そのメニューを使ってデマンドを含めた町のたまりんのあり方、広く言えば公共交通のあり方でございますが、そのあたりの計画書を作成したいというふうに考えておるところでございます。したがって、27年度予算にはちょっと反映できなかったものですから、いろいろ乗り越えるべき条件とか要件とかというのを今後ちょっと詳細に確認しなければいけない部分はあると思いますが、現段階においてはその補助申請に間に合うような形、また採択が受けられるような形でその事業に乗り、今後小手先ではなく、全体的に住民の意向調査も含める中で、将来のあり方について計画書なりを作成し、地域公共交通会議、また議員さん等と議論する中で、町の今後のあり方について考え方を共有したいといいますが、そういう形で現在は進めたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） では、早急なたまりんの乗り入れと、28年度実施に向けてということですが、デマンド交通とかいろいろ中で考えていただいて、もっとみんなが乗れるたまりん、乗りたくなるたまりんではないですが、みんなが本当に2時間に1本しか来ないたまりんでは乗れないと思うのです。本数をふやすような考え方もあると思いますが、そういうところを含めながら、もう一度検討していただきまして、たまりんが玉村宿に乗り入れてもらいたいと思います。それから、あとほかにも新町へ行くバスとかいろいろなバスがあるのですが、それも今のところ全部乗り入れのことは検討はしているのでしょうか。検討はしないのでしょうか。永井バスとか、高崎市のバスとか

伊勢崎市のバスもありますけれども、今通っている永井バスなんかについても乗り入れは検討されていないのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 乗り入れにつきましては、当然乗り入れという意味合いからして、玉村町と相手方、相互というようなことになります。基本的には、町から出ていく乗り入れ先でございますが、現在地域交通バスというのはたまりんなんかの関係で申し上げますと、乗り入れという意味合いからすると、相互ではなくて玉村町から伊勢崎市、玉村町から高崎市、そういうような形で今進めておるところでございますが、内容を見ますと、乗り入れの行き先の相手方といいますか、ほとんどというところとちょっとあれなのですけれども、伊勢崎市は市民病院、高崎市は黒沢病院ということで、核となるべく、核となるといいますか、利用度の高い場所、行き先といいますか、それがあることによって乗り入れというのが出てきたのかなと思います。今後玉村町に入ってきてもらう一つの大きな要因として、今議会でも話題になっております道の駅、これが私も町民の一人として、皆さんが利用する施設になってほしいと願っております。当然そういう話になってきますと、民間のほうであるバスによりましても集客というのが望めるといいますか、そういうことで核となる施設が町にできることによって、乗り入れのハードルが下がるものかなというふうに私は考えております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） ということは、道の駅が繁盛することによって、また町の公共交通のあり方が変わってくるということだと思うのですが、そういうことでしょうかね、町長。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 確かに道の駅、足も大事でございます。ただ、道の駅の一番のお客さんというのは、あそこの354バイパスを通過する車の方が道の駅に寄って休憩をするということが一番の目的でございます。バスであそこへお客を連れていくということは、その次になるのかな。ただ、バスがあったほうが、足のない人が道の駅に行けるということでございますので、さっき申したとおり、たまりんについてはできるだけ早くあそこへ、2本ありますので、駐車できるようにしたいと思っております。そのほかのバスについては、今後どういうあの辺の交通事情を考えながら検討を、バス会社と検討していくということになると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 玉村宿は地域の交流の場でもあるということをさっき町長がおっしゃっ

ていたので、私はそのためにもいろいろな交通機関が入ったほうが、超高齢化社会に向かって、車が乗れない人もふえてくるわけです。そういう人たちが道の駅に行けるようにということで今回質問したつもりだったのですけれども、ぜひその点も加味しながら、今後やっていっていただければありがたいと思います。

それでは、第3の質問でボランティアの推進ですが、先日3月8日ですか、ぱる祭りが盛大に行われまして、私が思っていたよりも多くの人が集まってくれたと思います。余りぱるは企業との連携はしていないのかななどと思っていたのですが、企業も何社か来ていただいて、あそこで発表したり、いろいろ何か売ったり、カレーを食べさせていただいたり、あと角田病院さんですか、健康教室をやってくださったり、いろいろしてくださって、その連携ができていたと思うのですが、もうちょっと企業との連携を普通のボランティアの人たちとの仲で交流できるというか、ぱるの中に入っているというだけではなくて、全体の交流の中で企業がまざって行って、そこをコーディネートできるような関係をつくっていけると、また一歩先へ進むのかなと思いましたが、どうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 企業との連携につきましては、26年度からぱるのほうで今いろいろ試行錯誤やっている段階なのですが、やはり企業さんもCSRといいますか、社会貢献をするのがもはやごく普通の企業が社会貢献活動をするのがごく普通の状態になっています。また、裏を返せば、そういう活動が企業の活動の中にない企業は、もはや企業たるゆえんがないというようなことになっていきます。

そういう中で、企業さんがどういう形でCSR、社会貢献活動をする考えであるのかとか、また玉村町の住民活動を行っている個人や団体の方がその企業に何を求めるか。いわゆるマッチングを今やっている最中でございます。一部この間のぱる交流会、3月8日ですか、の中でも、既にぱるとのかかわりのある企業さんに来ていただいて、その辺の情報交換などはしておるところなのですが、玉村町にある数百社、それ以上あるかもしれませんが、企業さんがそういったCSR活動についてどういう考えを持っているのか。ぱるのほうも今情報収集をしているところでございます。平たく言えば、営業に行くと。ぱるの考えを持って、各企業さんの門をたたいて、その辺の可能性、企業の考え方を探って、情報をストックした上で住民活動団体へつないでいって、何か住民活動をする上で不都合などがあつたときには企業さんを紹介するとか、また企業さんの働きかけから住民活動団体を紹介するとか、その辺の活動を取り組みたいということで今検討、調査している最中でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） ぜひそこら辺の活動を推進していただきたいなと思います。玉村町はこうに見てみますと、本当にボランティア活動というか、住民参加の活動がすごくふえてきていると思

います。住民活動がなかったら、玉村町がやっていけないのではないかなというほど、皆さんが精力的に動いていると思うのです。そこをもっとバックアップするような形で企業との連携などもできていったらば、より住民活動も活発に行えるのではないかなと思うので、ぜひそこら辺は推進していただきたいと思います。町長は、そこら辺についてはどのように考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今三友議員が言ったとおり、他の町に比べて玉村町はこの辺の住民活動のパワーというのは非常に高まっていますね、今。ですから、この勢いをとめずに進めていきたいと考えております。それが、これからの玉村町を左右する一つの大きな力になるのではないかなと思っておりますので、まだまだスタートして、ダッシュまでいかない手前ぐらいかなと思っておりますので、これからダッシュをして、そしてこの住民の力をもっともっと町のために使っていくということで、私は期待をしているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） あとは、人材バンクですね、それをもうちょっと人材バンクというか、住民のほうも、今企業のほうもそうやっていただいて、これから集まってくると思うのですけれども、人材に関しても一般の人が動いていると言いながらも、見てみるといつも同じ人なのです。本当にある程度の人たちがいつも動いてくださっています。本当にみんな精力的に動いてくださっているのがわかるのですが、見たことない人がいないのです。見たことない人もボランティアに参加してくれるようになると、これは本物かなというような気もします。人材の発掘みたいなものもいろいろセミナーもやっていただいておりますが、そういうセミナーをやった後の人材確保というか、人材の登録制度みたいなのはやっていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） まず、人材育成といいますか、私は人材の発見だと思っているのですが、いわゆる座学で住民活動はこうあるべきだみたいのところから入るものではないと私は思っています。まず、ぱるのそういった活動だとか、いろいろイベントなどもございますので、そういう中でまずは参加していただいて、こういう団体があって、こういう活動をやっているのだと、そういう驚きの中からそれが一つのきっかけになって、その方も活動の仲間へ入っていくとか、また自分の持っている団体の活動に何か生かしていくとか、それが私は人材育成、人材の活用、人材の発見かと思っています。でありますので、人材バンク的なそういう余り図書館の中にある本の中にストックしてあるような活用ではなくて、今生きている世の中の中で使える人材のストック、発見、情報をしていきたいなと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） きょうたまたまテレビを見ていましたら、千葉のほうでは携帯を使って情報発信するんですね。公園掃除に出られる人は出てきてくださいみたいな。それをこうして出ていくのです。一度そういうボランティアに携わると、ああ、おもしろかったとか、充実感があったとか、そういう形でボランティアの中に入っていける人も多いと思うのです。簡単なボランティアの窓口を設けるとか、そういうもっとボランティアの声かけを多く発信する。きょうこのところの草刈りをするからとか、ここのごみ処理をしたいのだけれども、出てこられる人はいませんかみたいな軽い発信、余り重くない発信でしていくというのも、ボランティアのきっかけづくりにはいいと思うのですが、そういう発信をこれからしていただければありがたいかなと思うのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 最初のきっかけですから、今おっしゃるとおり、本当に軽く汗を流すぐらいのところから入っていくのが一番ベストかと思っています。実例といたしますと、水辺の森でことし野鳥の観察会を行いました。そういったときに、観察会をやった後にみんなで水辺の森の環境を守ろうということでごみ拾い活動をしました。そうしたところ、初めてそういうところへ参加してくださった方がおまして、その方はまた違うところで活躍されていた方だったのですが、水辺の森のこともわかったし、こういう形なら私はどんどん、どんどん参加しますよということで、そんなありがたい言葉もいただいております。ですから、ぱるを中心に情報発信して、こういうボランティア、こういう作業のボランティアを募っていますというようなことをこれからも引き続き情報発信して行って、多くの方々にこの玉村町のまちづくりを支えていただけるような環境づくりをしていきたいと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 本当に玉村町はボランティアの町みたいな、そんなことができたらいいいかなと思っています。それに、今住民参加条例ですか、そういうことも含めて考えていったときに、ボランティアのまちづくりみたいな、本当に介護にしても、何にしても、もうボランティアがいなくてはやっていけないような状況になっていると思うのです。ぜひそこら辺の、私の横の連携と言ったのは、本当に社協もありますし、健康福祉課もありますし、生涯学習もボランティアに関係ありますね。経営企画課と、本当に各課にわたってこれからボランティアというのは全体的にどんどん育成していかななくてはならないし、かかわってもらっていないと玉村町がやっていけない状況になっていくと思いますので、各課の連携というのがすごく大事になってくると思うのです。町長、その各課の連携について一言、まちづくりについて。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 一番のこの力は、住民の皆さんでございます。役場の中も先ほど出た担当課だけではなくて、各課役場全員で住民の皆さんと力を合わせていくというのが姿勢でございますので、それはもちろん各課の連携というのか、役場の中の連携をとっていくということも大事だと考えております。

---

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。40分に再開いたします。

午後2時29分休憩

---

午後2時40分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

---

◇議長（柳沢浩一君） 傍聴の皆様には大変ご苦労さまです。傍聴人は、議事について可否を表明し、また騒ぎ立てることは禁止をされております。したがいまして、静粛に願いたいと思います。また、携帯電話の電源については、切るかマナーモードにさせていただきたいと思います。

それでは、次に9番町田宗宏議員の一般質問を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

◇9番（町田宗宏君） 実は、20日ほど前に背骨を折りまして、今コルセットをはめまして、日ごろから胸を張って姿勢がいいのが、ますます姿勢がよくなって、随分偉そうな格好をしているななんて思われるのではないかと思います。9番の町田でございます。傍聴人の皆様には大変お忙しい中を傍聴に来てくださいまして、ありがとうございます。日ごろ思っております質問をこれからしたいと思います。

同じ南玉出身の原秀夫議員さんが先般お亡くなりになりました。議員になってわずか1年半という極めて短い議員生活だったわけですが、志半ばにしてお亡くなりになられた。さぞかし無念であったろうと思います。同じ南玉の住民として、心からご冥福をお祈り申し上げます。

さて、ことしは大東亜戦争が終結して70年という節目の年になっております。我が国が70年という極めて長い間平和と繁栄を享受できたのは、次のようなことがあったからではないかと思っております。1つは、大東亜戦争で亡くなられた300万人を超える方々のご意志を継いで、生き残られた日本国民全員が懸命に働いて、焼け野原と化していた国土を早期に復興させたこと。これがまず第一の大きな要因ではないかと。2つ目には、日米安全保障条約や在日米軍、また自衛隊が存在して、諸外国からの侵略を未然に防ぐことができた。また、強力な警察力によって、国内の治安を維持することができた。3つ目には、この70年間のほとんどの期間を自由民主党が政権の座に

ついていて、安定した国政を維持してきたと。このような要因が現在我が国が平和で、繁栄をしているものになっているのではないかと、そのように思っているところでございます。今後ともさざれ石のいわおとなつて、コケのむすまでこの状態が維持されることを願っているものでございます。

それでは、これから本題に入ります。まず最初に、町長の平成27年度の施政方針について、2点質問をいたします。1点は、町長は施政方針において、日本が今日の平和と繁栄を享受できているのは、戦争をしないことを憲法で定めていることが最大の要因であると改めて認識しているところでございますと述べました。このことは、町長の真意であるかどうかということでございます。実は、この質問に引き続いて、日米安保条約や自衛隊についてどう評価するかとか、それから現在の安倍政権の進めている集団的自衛権の行使容認ですとか、あるいは安全保障法制の整備、さらには憲法改正の動きに対して町長はどう考えているかと質問をしようかと思っていたのです。それで、そういう準備もしてあるわけですが、そういうことは一般質問にはなじまないと言議長からの話がございまして、今回はその質問はしません。

次、施政方針に関する質問の2点目です。町長は、施政方針において、国の政策や流れを注視しつつ、ふるさと玉村町の発展のため本町の地域特性や可能性をしっかりと生かした地方再生に迅速かつ柔軟な対応を図ってまいりたいと、このように述べられました。現在、現在ですよ、町長が考えている地方再生あるいは地方創生、すなわち玉村町の再生あるいは創生のための重要な施策について、どう考えておられるかを伺います。

大きな2点目の質問でございます。昨年12月に玉村町農業委員会から町長に対して、平成27年度玉村町農業施策に関する建議書が提出をされました。町長は、この建議書に対して、いかに対応しようとしているか、具体的に説明をされたい。

3つ目、これが最後の質問ですが、職員に対する教育について伺います。玉村町の職員の町民の皆さんや玉村町を訪れてこられる方々に対する挨拶や接遇態度、あるいは職務遂行能力等については申し分がないと、そのように考えておりました。立派だとずっと思ってきました。そのことを大変誇りに思いまして、昭和村や吉岡町あるいは榛東村の議員の皆さんに時々お話をしてまいりました。玉村町の職員の能力は非常に高いよと、挨拶なんかもすばらしいと。そういうことで、もし暇があったら玉村町の役場を訪れてくださいと。それから、それぞれの町や村の職員の方でも見学をして、勉強に来られれば、大変参考になるだろうと、そんな話をしてきたのですが、最近何人かの町民の方から、町田さんが考えているほど立派ではない職員の方もおられますよと、こういう話がございましたので、新入職員ももうすぐ入ってこられることでもありますので、玉村町の職員の教育、その中でも教育体系と教育の内容について質問をすることにいたしました。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成27年度施政方針についてでございますけれども、この中にありました序文でありますけれども、これは施政方針どおりが私の考えでございます。

次に、玉村町創生のための重要な施策について問うについてお答えいたします。地方創生のため、国が設定した地方における、これは4つあります。4つありまして、まず第1です。地方における安定した雇用を創出する。2番目で、地方への新しい人の流れをつくる。3番目で、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。4番目、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという4つの基本目標に基づいた総合戦略を策定することが努力義務となっておりますが、ほとんどの自治体が策定に向けて準備をするという機運になっております。

玉村町におきましても、総合戦略を策定する予定でございます。地方創生が叫ばれる以前から、当町の定住促進事業として文化センター周辺の宅地造成に取り組んでいるところでございます。また高崎玉村スマートインターチェンジの完成と国道354号の全線開通により、道路交通網が飛躍的に充実したことや、道の駅玉村宿を観光拠点として当町に多くの人を呼び込むためのイベントや情報を発信してまいります。玉村町がつくる総合戦略は、県内外から当町への移住を促進するためのソフト事業の充実が重要と考えております。その内容、方法等について、住民の皆さんの意見を聞く機会を設けたいと考えております。町の基本方針であります協働のまちづくり、これを実践してまいりたいと考えております。

次に、玉村町農業委員会から提出された平成27年度玉村町農業施策に関する建議書に対する対応についてでございます。平成27年度玉村町農業施策に関する建議書に対する対応についてお答えいたします。まず、建議項目の第1は、基本農政の確立、推進についてですが、農地中間管理事業の活用を推進し、より一層の農地の利用集積を図るとともに、青年就農給付金や担い手向けの国、県等の補助事業の活用を支援していきます。そして、農業者の定着及び経営発展に寄与したいと考えております。

次に、活力ある地域農業の実現についてですが、米、畑作物の収入減少影響緩和対策への加入推進による米価下落への対応、また大雪により被災した農業者への営農復興に向けた支援の継続、女性農業グループへのより一層の支援、また本町農業生産物の安全確保対策を継続して実施すること等により、本町の農業の活力ある地域農業を推進していきたいと考えております。

続きまして、職員に対する教育についての質問にお答えいたします。当町では、平成17年に玉村町人材育成基本方針を策定し、これをもとに職員の人材育成を図っております。この中で町民から求められる職員像といたしまして、1に、常に町民の立場で物事を考え、町民と協働してまちづくりを進めることができる職員。2といたしまして、行政の専門家としての見識と誇りを持ち、常に前向きに仕事に取り組む職員。3といたしまして、柔軟な発想により、環境変化に素早く対応できる職員。4といたしまして、常に問題意識を持ち、新たな課題に積極的に挑戦する職員と定めております。こ

のほか各職階層において求められる職員像も定め、職員が少しでもこの職員像に早く近づくよう、各種研修を実施しております。

研修内容といたしましては、来庁者や電話の応対を向上させる接遇研修を初め、新規採用職員研修、新任係長研修や新任課長研修のような職責に応じた研修を町独自で、また町村会や群馬県自治研修センターに委託して実施をしております。ほかにも現在担当している職務の遂行に関連する専門的知識、技術の習得を目的とした職場外研修も実施をしております。

私は、就任以来、職員に対し、行政は最大のサービス業であると訓示をしております。言葉遣い、態度はもちろんのことですが、職員一人一人が町民に優しく、温かい心を持って接するよう伝えております。高い業務遂行能力と豊かな人間性とを兼ね備えた人材、そういった職員になっていただきたいと願っているところでございます。また、そうなるような人材を今後も積極的に育成してまいりたいと思っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） これからは、本席から質問を続けます。

最初に、日本が今日の平和と繁栄を享受できているのは、戦争をしないことを定めている憲法があるからと、そのとおりだと思いますが、もう一度確認をしたいと思います。戦後70年の間、日本が平和と繁栄を享受できた最大の要因は何と考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先ほど申したとおり、施政方針のとおりでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それでは、2番目の質問に移りたいと思います。

今玉村町の創生のために町長がこういうことを考えていると、大変すばらしいことだと思うのです。ただ、私が考えていたこととちょっと違うのですが、総合戦略などこれからつくるのだらうと思います。第5次総合計画の後期の見直しなどを行いながら、創生のための総合戦略もこれからつくられると。そういうときに一番大切なことは、この玉村町の将来をどういう形の町にするかと。それは一番重要だと思うのです。それで、町長も3期12年の最後の年度を迎えようとしているわけですが、この間ずっと町長はそのことを考えてきたのではないかと思うのです。それで、玉村町の将来の姿、今までいろいろ言ってきた県央の未来を紡ぐ玉村町と、これではさっぱりわからないと、姿が浮かんでこないのです。それで、もうちょっと具体的な将来の姿はどう考えておられるか、お伺いしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 毎年毎年予算をつくります。その年の重要課題、重要施策を毎年つくっております。それは、少しずつ変わる場合もありますし、前年と同じ場合もあります。それは、全て今言った将来の玉村町を目指しての施策でございます。そういう形で毎年の予算、そして重要施策をつくって、1年間掲揚しているということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それで、具体的にはどんな将来像を考えておられるわけですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今一番大事なことは、国もやっとな腰を上げたわけでございますが、地方創生ということで今回国が全面的に出てきました。私は、町長になって以来、ずっと玉村町も人口減少でございました。全国的にはもっともっとひどい人口減少ということでございます。そういう中で、やはり一番の力は人口でございまして、玉村町がこのまま人口減少でいきますと町の力が落ちてきて、一人一人の生活の安定も危うくなってくるということでございますので、まずはどうやってこの人口減少を食い止め、そして将来に向かって豊かな町をつくるかということと今まで進んできたわけでございます。

ただ、非常に玉村町も少子化が進んでおります。これはもう今はっきり言って手の打ちようがないぐらい少子化が進んでおります。簡単に言いますと、平成17年に玉村町は一番の人口を抱えました。3万8,400人までいったのです。これ以後は、ずっと少しずつ人口が減っておりまして、3万8,000を切り、3万7,000台に落ちてきたわけでございます。全国的にはもっともっとひどい人口減少、群馬県ももちろんそうです。群馬県も200万までいった人口が、もう190万台になってきたということで大変なこととございまして、先日増田レポートなどが出まして、日本全国の1,800ある市町村の約半分、約890は、将来40年後には消滅してしまうだろうということが出ました。これはなぜ消滅してしまうかといいますと、女性がいなくなってしまうのです。出生数が以前は200万人ピークでありました。去年の出生数が100万人でございます。ということは、100万人の子供のうち半分女性だとして、50万でございます。この50万の女性が年ごろに、今から20年後、30年後に年ごろになって、全員が結婚して子供を1人つくっても50万しかできないと。こういうことはあり得ませんから、もう本当に日本そのものがこの増田レポートで、これは数字だけでございますから、そうなるとは限りませんが、そういう危機感があるということで、玉村町も同じような状況でございます。ですから、これをどうやって食い止めて、人口を維持するか。これが今我々行政に求められている一番の施策でございますので、その施策のために今までいろんな

予算をとり、施策をつくってきた。これが私の地方創生、そして玉村町の未来に対する姿勢でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 大分わかってきました。今から20年、30年前に玉村町に移ってこられた方、その方々がなぜあんなにいっぱい玉村町に移ってきたのかと。どうも一つは土地が非常に安かったと。したがって、住宅も安く手に入れることができた。それから、緑豊かな田園が広々としてある。それから、生活の環境ですね、居住環境も当時としてはよかったほうなのだろうと思うのです。しかしながら、17年以降、どうも玉村町はそんなに住みよい町ではないのではないかということで、毎年100人以上ですか、全部で1,400人ぐらい減りましたから、百何十人か、だんだん減っていったと。

そこで、私はこの玉村町の将来像の一つは、この緑豊かな田園の住宅地にすると。それで、住みよい町にすれば、外へ移っていかないのではないかと。そう思うわけなのです。それで何点か聞いてみますけれども、下水道の整備、今70%ぐらいだと思いますが、これを100%にするのには何年かかりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 木暮秀博君発言〕

◇上下水道課長（木暮秀博君） 来年度見直しを検討しまして、それでその中で今国のほうからも話が出ていまして、10年概成ということでアクションプランを作成するというような形になっておりますので、10年ぐらいを目安に検討していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 非常に進まないのですね。だから、居住環境、下水道なんていうのはやはり都市に行けば完備されてしまっているのですね。しかし、それすらまだ10年たたないと100%にならないと。そんなようでは、住環境としては落第ですね。

それから、雨が降ったときです。玉村町の何カ所かに床下浸水になる地域が何カ所かありますね。南玉はこの前直していただいたのです。伊藤さんのところに立派なのをつくってくれました。しかし、そのほか何カ所かあるのです。上之手にもあります。それで、前一般質問で早く雨水対策で、雷雨ぐらいが降っただけで床下浸水になるのは改善してくれと言ったけれども、直っていませんね。そういうところ、雨水対策をしっかりとやると。これだって住環境を整える非常に重要なことなのです。

それから、通学路の問題もあります。何回も危険な通学路があると言って、早く直したほうがいいのではないかとと言っても、先般聞いたときはまだ15カ所ぐらいあると。それがどのぐらい今直った

か知りませんが、そういうところもあると。あるいは、村の中の道路を見ましても、車1台がやっと通ると、交差できないような道路がいっぱいありますね。今から30年ぐらい前のリヤカーを引いて荷物を運搬した時代の道路そのままですよ。そういうところがいっぱいあるのです。

それから、高齢者対策についても買い物難民だって出ていますね。午前中から午後にかけて地域包括ケアシステムなんかの話がいっぱい出ていました。それから、たまりんの話も出ていましたけれども、非常に不便だと。だから、今言ったような、私が言ったような項目、さらに加えるべきものはいっぱいあると思うのですけれども、そういうのを地道に解決していくと。そして、玉村町は非常に住環境がいいと。きれいで、衛生的で、しかも非常に住みやすい、便利だと、安全だと、そういう地道な努力をしっかりとやる。それがこの玉村町に人口を呼び込む一つの大きな手段だと思うのですけれども、これについては町長、どう考えますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） ふえたときに地価が安いということもあると思います。ないとは限りません。ただ、私は地価だけではなくて、やはり玉村町に人口がふえた最大の要因は利便性ではないかなと考えております。

というのは、昨年8月に東毛広域幹線道路が開通いたしまして、そしてスマートインターができました。そうしましたら、人口が少しずつふえてきました。これは、玉村町がやはり最初のバブル時のときも利便性がよかったので、高崎市、前橋市、伊勢崎市、周りに市がありますけれども、そういうところにうちを建てようと思った人が、多分玉村町に来たのではないかと私は感じております。今また人口がふえ始めたというのは、やはりこれは利便性の問題かなと思っております。この利便性を最大限に生かしていくというのが、これからの玉村町の大きな使命かなと。

ただ、利便性がいいというのは問題があります。交通が非常に渋滞をしたり、激しくなりますので、特に私が一番これからやらなくてはいけないのは、子供たちを交通の被害者にさせないということ。また、玉村町の町民をこの交通の被害者にさせないということ、これもあります。これはもう町を挙げてやっていかなくてはいけないかなと思っております。そういう中で、この東毛広域幹線道路の完成の便利さと、やはり不便さ、騒音の問題もあります。そういう相反する不便さも出てきました。そういうことをこれからいかに克服していくかというのが、人口を減らさない私は大きな要因かなと考えております。

もう一つは、もう地価は今より上がることは当面はないと思います。当面上がることはないと思いますから、高崎市、前橋市もそれほど高くありませんし、玉村町も今の地価は結構私は手ごろかなと感じております。これより極端に高くなることは、もう当面の間は需要がありませんから、ないと感じております。そんな中で、これから玉村町がどうやって住みよい町をつくっていくかということを考えていかなくてはいけないかなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 確かに東毛広域幹線道路が開通しまして、非常に便利になりました。しかし、これを活用する、フルに活用する。そういう手段を設けないと、玉村町に新しく住むようになった方に失望をさせると、こういうことになると思うのです。

したがいまして、三友議員さんも先ほど質問されておりましたが、私も何回か意見を述べましたけれども、この東毛広域幹線道路を利用して、周辺市の高等学校に通う通学のためのバス、通学バス、これを朝晩いっぱい運行して、玉村町は便利な場所になったなど、子供たちにも実感をさせると。それが玉村町の住みよい町の一つにもなっていくと思うのです。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、玉村町の将来像としてなかなか町長も考えてくれていないのですけれども、教育レベルの高い教育の町、そういう町にすれば、これは自然に若い子供さんを持っておられる家庭がふえていくのではないかと思うのです。それで、ではどんなことを考えているのだと。先般の玉村中学の卒業式に行きましたら、校長先生が非常に玉村中学校の生徒は運動でもすばらしい成績をおさめていると、こういうことを述べられました。それで、私が教育の町としてどんなことを考えるかということをもまず述べさせていただきますが、まず第一は教育の町玉村町という、そういうキャッチフレーズをぶち上げることだと思うのです。それで、先生はもとより、保護者も、あるいは町を挙げて地域の人たちも全員が子供たちの学力、体力、道徳心、こういったものをレベルアップさせるために一生懸命になると。そうすれば、玉村町の子供たち、立派だと思うのです。しっかりした教育をすれば、すばらしい子供たちに成長していくと。それで、教育の町玉村、このキャッチフレーズが実現するようになるのだと思うのです。それが一つです。

もう一つは、これは先般県議会において当町出身の井田泉県議が一般質問の中で述べておりました。県立女子大を男女共学の大学とし、そこに農工理、要するに農学部、工学部、理学部、そういった理数系の学部を増設すると。しかも、その大学に附属幼稚園、小学校、中学校、高校、この高校は玉村高校を同じ県立ですから、この県立女子大の附属高校にしてもいいのではないかと、そのようなことを述べておりましたが、そして幼稚園から大学まで一貫教育に準じたような環境を整えるということ。それから、もう一つは既に一部実施しておりますけれども、県立女子大にお願いして、その学生の一部の方に放課後の小学校、中学校において放課後の授業をしてもらう。あるいは、土、日の授業をしてもらうと、このようなこともやったらどうかと。こんなことを考えているのですけれども、この教育レベルの高い教育の町、これはお金を余りかけないで、しかも人口をふやす、非常にいい考え方はないかと思うのですけれども、これについてはいかががお考えですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） まず初めに、中学生について、先ほど町田議員さんが言ったとおりです。

平成19年に玉村町は長野県山ノ内町と友好都市条例を結びました。これを何で結んだかと申しますと、玉村中学校の生徒が平成14年から毎年山ノ内町へ農業体験に行っておりまして、それで、私が町長になりまして、山ノ内町にお礼に行きました。中学生が大変お世話になっております。当時は2泊3日で行きました。そうしましたら、山ノ内町の町長さん初め議員さん、そして玉村中学生を受け入れてくれております農家の、これ農業委員長がちょうどその農家の代表でございまして、佐々木さんという方なのですけれども、農業委員長をしておりまして、この方が全て250人の玉中生を各農家に割り当てまして、そしてその中学生に農業実習をさせてくれたのです。行きましたら、私は半分お世辞かなと思ったのですけれども、余りにも玉村中学校の生徒がすばらしいということを全員が言っておりまして。そんなことがありまして、それから玉中は今でも農業体験に行っておりまして、そんなのがご縁で平成19年の町政50周年に、では山ノ内町と玉村町、玉村町は今まで姉妹都市というのはなかったのをございますけれども、山ノ内町と姉妹都市を結びましょうと、包括契約をしましょうということになりました。

全て玉村町にないものが山ノ内町にありまして、また山ノ内町にないものが玉村町にあるという、非常にまるっきり地域性、風土、気候、全て逆の町でございました。向こうはもう冬は雪山でございます。志賀高原がありますから5月までスキーをしている。果物はリンゴ、ブドウ、桃、玉村町にはありません。山ノ内町は温泉が町中湧いています。私は冗談で言うのですけれども、玉村町の田植えのときに川に水が流れてきます。山ノ内町はあれが温泉ですと、温泉が川に流れているのですと、そのぐらい温泉があります。そういうことで姉妹提携を結んだということで、これも玉中生がすばらしい中学生であるということがご縁で、向こうももう喜んで、ぜひ玉村町さんと友好協定をしたい。先日は防災協定も結びました。防災協定を行って結びまして、お互いに地域が離れていますから、いざというときにはすぐ駆けつけて、お互いに助け合いましょうということでございます。

そんなことで、道の駅も夏の桃の時期、秋のブドウ、そして11月のリンゴのときは山ノ内町から特産品を持ってきていただいて、なるべく安く玉村町の人に売ってもらおうと、交渉をしているところでございます。そういうことで、これも中学生がすばらしい中学生であるということが大きな力になったということでございます。

女子大の件につきましては、今から10年以上前に群馬県は男女共学にするということで検討を始めました。玉村町にも男子生徒が来るようになれば、今の女子大の3倍ぐらいの広さが必要になるということで、野球場やサッカー場を全部完備しなければいけませんので、必要になるということで、我々議員のときにはあそこへ野球場をつくったほうがいいのか、こっちへサッカー場をつくったほうがいいのかというような話をしたのですけれども、それは県のほうでこれは全国で3つしかない女子大でございますので、この県立女子大は大事にして、県立の女子大としては全国で3つということで、私立の女子大はいっぱいありますけれども、ということで大変貴重な存在であるということでございます。女子大として県はこのままこの県立女子大を残すということになったわけ

でございます。

最近はまだレベルも高くなりましたし、非常に県立女子大の知名度が全国的に上がっております。きょうもありましたふるさと納税なども、結構女子大の関連者が玉村町にふるさと納税をしてくれているのではないかと推測しています。全部調べていません。ただ、推測はされます。ということで、この女子大を玉村町の宝として、これからも町としても、3年前に包括協定を結びまして、女子大といろいろ協力していくということでやっております。ただ、今町田議員さんが言ったとおり、工学部、農学部ということも多分そのときにはあったのだと思うのですけれども、現状では県はそのようなことは一切考えていないというのが現実の話でございます。ですけれども、県立女子大であれ、男子が入った大学であれ、玉村町が女子大があるために非常に文教の町であるということで注目をされております。

その一つとして、この4月からはフェリーチェ玉村国際小学校が認定をされました。正式な小学校になったわけでございます。これは、幼稚園から国際化をし、英語を主体にした国際化で授業をしていくという幼稚園と小学校でございます。これは、このまま小学校となると、こういう形の小学校は日本で2例目でございます。相模原市に1校あって、2例目が玉村町にあるということでございますので、これも玉村町としてのすごい財産と私は考えております。これは、町を挙げてこの小学校をこれから応援していきたいと思っています。ただ、私立の小学校から、我々がどうこうということはいけませんので、ただ設置者は、許認可を与える設置者は私でございます。というのは、文部科学省から特区の認定を受けたということでございまして、この特区の認定を受けるまでに約3年かかりました。かかって特区の認定を受けましたので、この4月からはこの小学校が正式な小学校としてスタートするというところでございますので、大変この玉村町にとってはすばらしいものではないかなと考えております。

そんなことで今町田議員さんが言ったように、教育の町玉村ということは、言葉では今教育の町というキャッチフレーズはありませんけれども、私は常々玉村町は幼稚園から大学まである町であるということで、この学園都市、学園の町であるということは宣伝をしておりますし、これからは玉村町の皆さんが、この玉村町というのはそういう町なのだ、そういう教育のある、教養のある町なのだ、住んでいる人も非常にすばらしいのだということを胸を張って、背骨を折らなくても胸を張っていいと思いますから、胸を張ってやっていていただきたいなと私は思っております。私も町外へ出ますと、胸を張って、本当にこの玉村町は今は注目されております。非常にすばらしい町だということでいろいろなところから、玉村はいいね、いいね。何がいいのですか。具体的に何ということはありませんけれども、交通の利便性、そしてこの地域性、そして住んでいる人がいいと、私は常にそう思っております。住んでいる人が非常にいいのですよ、玉村町はということで宣伝をしております。そういうまちづくりをこれからもしていくつもりでございますので、町民の皆さんにはいろんな面で応援をしていただきたいと思います。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） ぜひその総合戦略を立てるときに、今も私が言いました2つですね。1つは緑豊かな田園住宅地、もう一つは教育の町玉村と、そういうキャッチフレーズ的な文言を入れてもらいたいと思うのです。それで、現在の第5次総合計画をよく読みますと、田園住宅地ということがはっきり書いてあります。住宅地のほうはそれでいいのですが、教育の町についてははっきりそういうことが書いてありませんので、ぜひ検討の上、総合戦略の一つの柱に入れていただきたいと思います。

次に、建議書の質問に移ります。日本の農業は、近い将来TPPが締結される可能性もありますし、農業の存立すら危ぶまれる、そういう時代になっているのではないかと思うのです。玉村町の農業も例外ではないと思うのです。したがって、今回の建議書は、どういう経緯でつくられたかについてはいろいろ話を伺って、ああ、そういうことだったのかという感じではいるのですけれども、極めて重要な項目がありますので、何点かについて質問をいたします。

1つは、農地中間管理機構に関して、各種施策の活用を含めた適切な契約締結や権利設定など、農地に関する広範な相談に対応できるよう、窓口機能の強化を図ることと、こういう建議項目がありますが、これについてはどうされる考えですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） こちらにつきましては、県の中間管理機構といいますか、県の農業公社がまず主体になって取り組んでいるところでございまして、各市町村におきましてはそれを農業公社があるところについては農業公社に業務委託をするという形になっております。したがって、玉村町の場合には町の農業公社がその窓口という形になっておりまして、そのほか従来からあります利用集積円滑化事業というものもありますのですけれども、両方とも農業公社が窓口というような形で取り組んでおります。その窓口の強化ですとかPR、相談できるようなどということについては、事あるごとに広報等を活用して、宣伝をしていきたいというふうに思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 窓口機能の強化を図ること、このように建議されているのですよ。したがって、どのように窓口機能を強化するかということですね。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） これは、農業公社の体制ということになるかと思うのですけれども、人数は少ないのですけれども、そういった利用集積円滑化事業の経験も十分ありますので、そういった

ところで十分対応できるかなというふうには思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 人をふやすというようなことは考えていない。能力アップのための何か教育をしますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 現状におきまして、町内の農地につきましてはかなりの部分で2つの事業が、利用円滑化と中間管理機構と両方の事業でかなりの部分がシェアされているというのが実態だと思いますので、新規に起こることがありますと、当然その機能は十分必要になってくるのですけれども、ある程度貸し借りの関係は軌道に乗っているというふうに解釈しておりますので、今の体制でやっていけるかなというふうに思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） どうも窓口機能の強化は図らないということだね、どうも課長の考えを聞いています。

次に、時間がだんだんなくなってきましたから、米価の下落対策、過去最低の水準にあるようですね、60キロ1等米で六、七千円だと。これではやっていけないと。ついては、過剰米の主食用市場からの隔離、つなぎ資金等の緊急対策を講ずるよう県、国に働きかけることと、こういう建議書になっていますが、これはどのように扱うつもりですか、あるいはどのように既にしておりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） これにつきましては、今現在特に何をしているというのはございませんが、この建議書自体が全県下の市町村に同じ表現で各農業委員会から共通事項として出ているものと考えておりますので、もちろんみんなで力を合わせて県のほうに要請をしていくということで考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 次に、大雪被害対策ですけれども、昨年2月の大雪被害の復旧復興に関し、補助金交付の手續の簡素化による早期の支払いと、施設を再建等する場合の設備資金や資材費、雇用人件費を賄うための長期運転資金や補助金交付までのつなぎ資金について、利子助成等の負担軽減措置を継続して講じること。これについては、平成27年度以降においても継続して実施をしますかしませんか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先日の議会の初日に補正予算の中で繰越明許の予算を計上させていただきまして、ご議決をいただいたところでございますが、来年度に今年度実施できなかった部分は繰り越してございます。繰り越したと言いましても、それほどおこなっているというイメージではなくて、ある程度でき上がったかどうかは別として、資材の配布というのはおおむね3月中をめどに大体になるのかなというようなイメージを持っております。実際には、農協の話をしてもらえなのですけれども、生産のほうに間に合わないというのが実態でございまして、繰越額は過半数以上が繰り越しているような状況ですけれども、決してそれだけ進んでいないということではございません。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 最後にお聞きしますが、この農業委員会からの建議書に対して、町として農業委員会に各項目ごと回答を出すべきだと考えておりますが、町長、回答を出してもらえますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 農業委員からそういう要望があれば、これは検討しなくてはならないと思うのです。この場で町田議員さんに言われて、はい、出しますと言うわけにはいきませんので、この建議書を出した本人が農業委員でございまして、町田議員ではないので、農業委員でございまして、これは農業委員からそういうようなことがあれば、これは検討せざるを得ないと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 実は、昨日農業委員長のところへ行きまして、いろいろご指導を受けました。本来なら建議書を出せば、町としてこうするという返事ぐらいはもらえるものと、ずっと待っているけれども、何も言ってくれないのですよねと、こういう話がありました。私は、それは無礼ですね。手紙をもらっておいて、返事を書かないのと同じですよねという話はしましたけれども、では農業委員長さんに今の町長の答えをお伝えいたします。

2分49秒になりました。最後に、職員に対する教育の件ですが、私実はALSOK、東京のALSOKで4年間、教育部長というので教育に携わってきました。それで、教育体系がなかったのですよ。ALSOKはずっと自衛隊と同じような階級社会です。それで、その階級に上がるときにどういう試験をするとか、それぞれの階級においてどういう教育をするとか、そういうのをずっと教育の体系としてつくって、それで教育をするようになりました。社員全部で1万1,000人当時いたのですけれども、そういう人たちが東京と大阪の研修所に集められまして、教育をしてきたのですが、その経験から簡単に言いますと、ゆでガエルになりがちなのですね。ゆでガエルと言っても、知って

いるか知らないかわかりませんが、鍋の中にカエルを入れて、徐々に温めていくと。そうすると、カエルは気持ちがいいのですね、最初気持ちがいいですから、ずっと眠くなってしまって、最後にはどンドン、どンドン熱くなってしまって沸騰して、ゆでガエルになってしまうと。組織というのは、そうなりがちなのです。長い年月同じ職場でずっとおりますと、ある程度ポストは変わるにしても、そういうある程度の刺激を与えないとゆでガエルになってしまうと、そんな気持ちが一つあります。

それから、もう一つは、居は気を映すと、住まいですね、住んでいるところ、仕事をしているところの環境、整理整頓とか、そういうもの、しっかりしているところはいい心を持てるようになります。そうでないとどンドン、どンドン気が緩んだりしていくと、こういう問題があるわけです。

もう一つ、ぜひ聞きたかったのは、専門知識を要する教育というのが必要だと思うのです。これについて、部外に研修に出して、どういうポストにつくときにはどういう研修をさせると、そういうのがしっかり確立されているかどうか。これだけちょっと答えてもらいたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長、時間の範囲内で。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 専門研修というのも当町のほうは行っております。これは、本人の希望が一番重要なことでありまして、本人のやる気のある方については、専門研修のほうを受けていただくというメニューをたくさん用意して行っております。

◇

## ○散 会

◇議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、18日は午後2時30分までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時42分散会